

I. 令和5年度の業務実施の背景等

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、株式会社地域経済活性化支援機構法（以下「機構法」という。）第34条並びに機構法施行規則第15条第1項ただし書き及び第4項第17号の規定に基づき、事業年度ごとに業務の実施状況に関する評価を行うこととされている。

今回は、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）について、当機構の業務の実施状況に関する評価を行う。

1. 機構の設立・改組の経緯

平成20年秋以降の金融経済情勢の急速かつ大幅な悪化等を受け、我が国の地域経済が低迷を余儀なくされる中、地域経済の再建を図るため、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている事業者の事業再生を支援することを目的として、「株式会社企業再生支援機構法」に基づき、同21年10月、当機構の前身である株式会社企業再生支援機構が設立された。同機構による事業再生支援を円滑に実施するため、機構の資本金は政府からの出資金（100億円）及び金融機関からの拠出に基づく預金保険機構からの出資等（101億円）により組成されることとなった。

その後も厳しい状況が続く地域経済に対し、当機構の保有する事業再生ノウハウの地域への提供に加え、こうしたノウハウを役立てた地域経済の活性化推進が喫緊の政策課題となっていたことから、「日本再生加速プログラム」（同24年11月30日閣議決定）及び「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（同25年1月11日閣議決定）において、当機構の抜本的改組と機能拡充が謳われ、同25年2月に法改正が行われた。

改正法（株式会社地域経済活性化支援機構法に改題）において、事業再生支援に係る支援決定期限を5年間（同30年3月末まで）延長するとともに、従前からの事業再生支援に加え、地域経済活性化に資する事業活動をも行う機関へと改組され、同25年3月18日より商号を「株式会社地域経済活性化支援機構」に変更した。改組に伴い、政府からの出資（30億円）を受けた。

同26年10月には、当機構の機能に新たに事業再生ファンド及び地域活性化ファンドに対する有限責任組合員（LP）出資する機能（特定組合出資）と、経営者保証の付された貸付債権等の買取を行う機能（特定支援）等が拡充された。これに伴い、政府からの出資（30億円）を受けた。同30年5月には、事業再生支援、特定支援、特定組合出資等の支援決定及び業務完了の期限を3年間延長する法改正が行われた。

更に、令和2年6月19日には、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済への影響が深刻化する状況下において、地域の中堅・中小企業の経営基盤等の改善を支援するため、事業再生支援、特定支援（再チャレンジ支援）、特定組合（LP）出資等の支援決定及び業務完了の期限を5年間延長する「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律」が施行さ

れた。

なお、平成 25 年の法改正により、機構法第 40 条の 2 に基づき、機構は、利益剰余金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができることとなった。この枠組みにより、利益剰余金の一部について、平成 26 年 3 月（887 億円）及び平成 31 年 3 月（122 億円）に国庫納付を行った。また、平成 31 年 2 月に、自己株式の取得・消却により、減資（130 億円）を行った。

2. 事業運営の基本方針及び役割

(1) 事業運営の基本方針

機構法第 1 条において、機構の目的は、地域における総合的な経済力の向上を通じて地域経済の活性化を図り、併せてこれにより地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業者その他の事業者の事業再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うこととされている。

上記の目的を達成するため、機構は、令和 4 年 4 月、役職員が業務を遂行するに当たって指針となる「REVIC Way」を策定した。当機構は「REVIC Way」に基づき、理想とする自律・自走型の地域経済を構築するため、地域とともに、以下の 3 つのビジョンの実現に取り組んでいる。

【ビジョン（私たちが理想とする地域経済）】

①地域がそれぞれの地域経済活性化モデルを創造できること

全国には 1700 を超える自治体が存在し、規模も特徴も千差万別です。自治体によっては、他の自治体に横展開できる先進的な地域経済活性化モデルを創造できる自治体もあれば、そのモデルを参考にしたり組み合わせたりすることにより持続発展可能な独自モデルを構築する自治体もあると思います。そのため、REVIC は、実際とともに地域経済活性化に取り組むに際して、地域の課題に真摯に向き合い解決し、地域の実情に合わせたそれぞれの地域経済活性化モデルを構築、地域に継承し、また他地域に波及することを目指して業務を遂行します。

②地域の中に知見が蓄積し活用できること

私たち REVIC は時限をもって解散することが定められているため、その業務の中で得られた地域経済活性化の知見は、地域の関係者とともに蓄積、共有、継承されることで、その持続発展的なエコシステムに活用されます。REVIC が地域とともに業務を遂行する中で、またはその知見を特定専門家派遣などの人的な支援を通して、もしくは書籍や講演資料等として体系的に整理することで、地域の関係者がその知見を蓄積し、自ら活用できる状態を私たちは理想としています。

③必要な人財が地域に根付いていること

地域経済活性化を実現するためには、それぞれの地域において、多様な人財がその機能を発揮した一つのチームとして活動することが必要です。REVIC にはその人財のプールと地域の枠を超えた人的ネットワークがあるため、REVIC との地域経済活性化の業務を通じて、そうし

た人財を地域の中で育成し、あるいは地域に還流し、もしくは地域経済との積極交流の中で関係を築くなど、様々な形態で地域に根付く人財のルートが拡大することを私たちは目指しています。

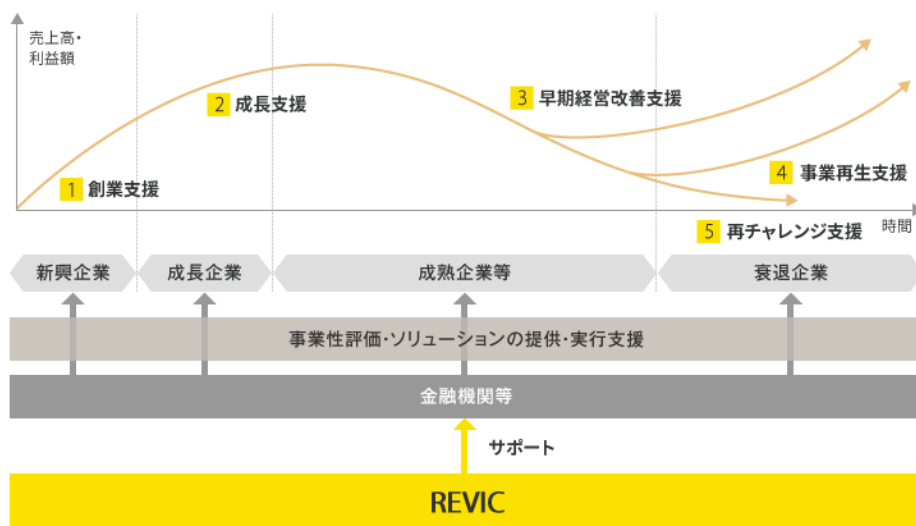
(2) 企業のライフステージに応じた当機構の役割

当機構の役割は、前述の事業運営の基本方針に沿って地域金融機関の地域活性化への取組みを支援することである。

地域金融機関が、地域経済・産業の現状・課題を踏まえて、地元企業のライフステージに合わせたソリューションを提供するために行う事業性評価をサポートするとともに、ソリューション提供ツールとしてのファンドの設立・運営、事業再生を支援する役割を担っている。

また、当機構は時限組織であるため、地域金融機関による地域活性化への取組みが自律的・持続的に行われるよう環境を整備する役割も担っている。

【企業のライフステージに応じた支援スキームの提供】



3. 事業運営の体制

(1) 監視・牽制体制

事業者や投資の規模等に応じ、経営会議（常勤の役員等で構成）における協議を経たうえで、①上場企業等への投資については地域経済活性化支援委員会（以下「委員会」という。）、②出融資等の総額が一定額を超える事業者等への投資については取締役会、③それ以外の投資については代表取締役が再生支援等の可否を決定している。取締役会及び委員会には社外取締役5名及び社外監査役2名が参加し、独立した中立的立場から監視・牽制機能を発揮している。代表取締役が決定する案件は、社外取締役及び社外監査役がメンバーである取締役会への報告事項とすることにより、牽制機能が働く仕組みを構築している。

また、取締役会及び委員会に対するアドバイザー機能として、中小企業や金融等の分野で豊富な経験と高い見識を有する社外有識者1名を特別顧問として配置し、適宜、取締役会及び委員会への助言を得る体制を構築している。

なお、当機構のファンド運営子会社（別紙2を参照）の監視・牽制については、以下のよう仕組を構築している。

- i) 同子会社の業務運営に係る重要事項の決定は当機構の取締役会の承認事項とする。
- ii) 当機構の取締役（社外取締役を除く）は、同子会社の経営管理を統括する責任者（以下「統括責任者」という。）として同子会社に対して管理指導を行う。
- iii) 同子会社の出資先のファンドに設置される投資委員会は、同子会社及び同子会社と共同して行う無限責任組合員（GP）となる地域金融機関等から派遣される投資委員で構成する。更に外部の有識者等を必要に応じて招聘する等により投資判断の透明性等を確保する。また、投資委員の選任については、当機構の取締役会での承認を要し、一定額を超える事業者等への投資等に係る投資委員会での同派遣投資委員の議決権行使については、当機構の経営会議での協議を経た上で、代表取締役社長の承認を要するものとしている。

(2) 利益相反事項の管理体制

再生支援に係る再生支援決定、買取決定及び出資決定等を行う取締役会及び委員会において、案件と特別の利害関係を有する者は機構法上議決に加わることができないこととされている。また、取締役の兼業については取締役会、職員の兼業については当機構内の兼業審査委員会での承認を要することとしている。

更に、ファンド運営子会社が運営するファンドについては、当機構と当該ファンドの出資先（事業再生・地域活性化ファンド）との間における利益相反等の重要事項について、取締役（統括責任者である取締役を除く）2名が協議する体制としている。

(3) 投資方針

法目的の達成に向け、可能な限り多くの支援を行うとの方針で取り組んでいる。

再生支援については、「メインバンク、スポンサー等から資金支援を受けるなど、民間の資金を最大限に活用する」、「機構による出資はスポンサーへの譲渡までの暫定的措置である」等の支援基準に基づき、民間や他のファンドでは対応困難な案件に積極的に取り組むとの基本的方針の下で支援を行っている。なお、当機構が改組以降に再生支援決定を行った94件（令和6年3月末現在）のうち17件が出資を伴うものになっている。

また、当機構が特定経営管理を行うファンド運営子会社が地域金融機関等と共同して行う無限責任組合員（GP）としての出資については、「民間事業者による出資の額の見込みに照らし必要最小限のものであること」、特定組合出資機能については、「一組合への出資限度額は、出資約束金額総額の2分の1以下であること」等の支援基準に基づき、民間資金の「呼び水」となるための適切な水準となるよう設定している。

(4) 投資実績の評価

個別の再生支援案件については、原則として四半期毎に売上高等の各種指標のほか再生計画で定めた改善施策の進捗等を確認するとともに、実行した投融資の毀損可能性等を評価している。

また、機構が出資しているファンドにかかる投融資先事業者についても、事業（再生）計画に基づき、原則として四半期毎に財務状況等を確認している。

また、当機構を含む官民ファンドが政策目的に沿って運営されるよう、政府がその活動を評価・検証し、所要の措置を講じていくため、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」において「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成25年9月）が策定され、同ガイドラインに基づき各ファンドに対する検証作業も行われている。同ガイドラインに基づき作成された当機構の政策目標等の達成状況が事後検証可能な指標は「別紙1」のとおりである。

(5) ポートフォリオマネジメント

個別案件におけるリスクテイクとポートフォリオマネジメントについては、当機構の公的な性格も踏まえ、リターン見込みの多寡により投資判断を行うものではないが、投資案件全体として元本確保を図るよう努めている。そのため、再生支援案件においては生産性向上・財務健全化等に係る支援基準を満たすなど、また、ファンドからの投資案件については事業性評価を行い回収の蓋然性を検証するなど、投下資金以上の回収が見込まれる案件を支援するよう努めている。

なお、実行した投融资のモニタリングについては、個別案件のモニタリングを行う案件担当チームとは別の組織に属するモニタリングチームが全体的状況を把握して行き、四半期毎に取締役会及びモニタリング会議に報告している。

4. 令和5年度における新たな動き

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、従来からの特定専門家派遣等を通じた地域金融機関等への人材・ノウハウ面の支援に加え、感染拡大の影響を受けた事業者で、既往債務に関する問題を抱える事業者や経営基盤の改善やビジネスモデルの転換等に取り組む事業者を対象に支援に関する相談受付を継続し、事業者の再生支援にも注力している。

また、令和5年度については、「経済財政運営と改革の基本方針2023」及び「成長戦略等のフォローアップ」（いずれも令和5年6月16日閣議決定）、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」（令和6年1月25日、令和6年能登半島地震非常災害対策本部）において、当機構に関連した以下の施策が盛り込まれており、地域経済活性化に向けた機構の業務に対する必要性が高まっていることが伺える。

【閣議決定等における当機構に関する記載例】（該当部分のみ抜粋）

○「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日）

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

（5）インバウンド戦略の展開

（持続可能な形での観光立国の復活）

訪日外国人旅行消費額が本年第1四半期に1兆円を超えるなど、我が国の成長戦略の柱、地域活性化の切り札である観光について、新たな「観光立国推進基本計画」に基づき、持続可能な観光地域づくりやインバウンド回復、国内交流拡大に戦略的に取り組む。

我が国固有の温泉・旅館・食・文化・歴史などの観光資源・文化資源の連携による磨き上げを図りつつ、地域社会・経済に好循環を生む持続可能な観光地域づくりの取組を全国で展開し、宿泊施設改修や面的DX化等の観光地・観光産業の再生・高付加価値化について、複数年度にわたる計画的・継続的な支援策を活用して推進するほか、官民ファンドによる事業再生支援等に取り組む。観光地のマネジメント体制構築を支援するほか、観光DX・GX、待遇改善や外国人材活用による人材不足対策、スタートアップ支援等を推進する。

5. 地域・中小企業の活性化

(個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大)

人の流れを創出するため、若者の地方移住への支援を強化するとともに、地域と企業の連携を促進しつつ、地方拠点強化税制を活用し企業の地方移転を促す。関係人口の創出・拡大や、テレワーク活用による転職なき移住、二地域・多地域居住等の多様なライフスタイルの推進に向け、サテライトオフィス等の環境整備を進めるとともに、地域おこし協力隊等自治体への人的支援の充実や地域企業へのマッチング支援等により地域への人材還流を促す。地域の稼ぐ力の向上に向け、産学官金連携により地域の経済循環を担う地域密着型企業の立ち上げ等を促進する。

(中堅・中小企業の活力向上)

感染症の影響等への対応で債務が増大している中小企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジの支援を強化する。具体的には、官民金融機関や信用保証協会等による経営支援の強化、返済猶予等の資金繰り支援、資本金劣後ローンの活用等を通じた資本基盤の強化、債務減免を含めた債務整理等に総合的に取り組む。地域交通や観光・宿泊業等の事業再生等を重点的に支援する。加えて、早期の事業再生等を促す環境を整備するため、経営者保証に依存しない融資慣行を推進する。

○「成長戦略等のフォローアップ」(令和5年6月16日)

IV. 「経済社会の多角化」関連のフォローアップ

1. 「デジタル田園都市国家構想の推進」関連

(地域金融機関の人材マッチング支援)

地域金融機関の人材マッチングの促進のため、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)の人材プラットフォーム(レビキャリ)の登録対象の拡大・給付要件の緩和やレビキャリアンバサダー(仮称)の創設等を行う。

(地域中小企業等の成長支援)

REVICにおいて、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた、観光地の再生や宿泊業などにおける事業再生支援を強化するため、民間の再生ファンド等へのLP出資や対応職員増による支援体制の強化等を行う。

地域金融機関による事業者支援を活性化させるため、2023年度中に、多くの事業再生支援の実績があるREVICから地域金融機関への知見・ノウハウの提供を重点的に行う。

○被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ（令和6年1月25日）

2. 緊急対応策

（2）生業の再建

○中小・小規模事業者の支援

石川県の被災事業者において、既往債務が負担となり、事業再建に必要な新規資金調達が困難になる、いわゆる二重債務問題に対応するため、地域経済活性化支援機構（REVIC）や中小企業基盤整備機構等の官民ファンドを活用し、既往債務に係る債権買取や出資のスキームを検討する。

Ⅱ. 業務の実施状況とその評価

1. 業務の実施に係る基本的な考え方

機構では、機構法第1条を踏まえ、地域の総合的な経済力の向上を通じた地域経済活性化のため、金融機関や地方公共団体等と連携し、事業再生及び活性化投資等により、地域の事業活動を支援している。具体的には、事業者が有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っていれば金融機関等が有する債権の買取やその他の業務を通じて財務の再構築や事業内容の見直しを中心とした経営の健全化を図り、成長を加速するためのリスクマネーを必要とすれば投資事業有限責任組合等を通じた資金共有や人的な支援により必要な資源を供給する。

当機構は法律により活動期限が定められた時限組織であるが、その一方で、地域における様々な社会的・経済的な課題を解決するための機能そのものは将来にわたって不可欠なものである。こうしたことから、機構が目指す地域経済活性化の実現に当たっては、「地域による自律・自走」、すなわち「地域及びその地域の人々が、自らその地域課題を認識し、その地域にあった最適な方法で解決し、その取り組みを継続でき、持続的に発展する仕組み（エコシステム）が構築されること」が重要と考えている。

2. ファンド運営・出資業務

(1) ファンドの設立実績等

機構は、地域の経済成長を牽引する事業者を支援するため、金融機関等と共同して、地域活性化ファンドの運営を行っている。ファンドを共同で運営することで、当機構の持つノウハウを金融機関等に移転し、金融機関等の支援能力向上に寄与することにより、各地域における事業者に対する支援の充実を図っている。

（参考）別紙2「ファンド運営会社」参照

令和5年度においては、当機構と株式会社 AGS コンサルティングが合併で設立した地域ヘルスケア産業活性化基盤株式会社を通じ、医療ヘルスケア産業のスタートアップ企業に対して事業資金とハンズオン支援を提供し、その成長を支援するとともに、そのソリューション・サービスを地域における医療提供体制の効率化や拡充、ヘルスケア産業の振興や産業基盤の強化に活用することを目的に、「次世代地域ヘルスケア産業活性化投資事業有限責任組合」を令和6年2月に組成した。このファンドの設立により、機構のファンド組成件数は45件となった。

なお、当機構の子会社である REVIC キャピタル株式会社が無限責任組合員として運営していたファンドのうち、「しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合」、「あわぎん地方創生投資事業有限責任組合」、「高知県観光活性化投資事業有限責任組合」については、すべての投資案件について回収が完了したため、解散、清算終了した。また、「ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合」については、同社持分を株式会社福井キャピタル&コンサルティングに持分譲渡した。

(参考) **別紙3**「ファンドの組成状況」参照。

(2) 特定組合出資（LP出資）の実績

地域活性化ファンドや事業再生ファンドに対し、当機構がLPとして出資を行うことで、「呼び水効果」として民間によるリスクマネーの供給を促すとともに、地域経済活性化・事業再生支援の担い手である地域金融機関等の事業者に対する支援能力の向上を図るものであるが、令和5年度においては、1件の特定組合出資決定を行った（累計31件）。

(参考) **別紙4**「特定組合出資の状況」参照。

(3) 機構が出資するファンドの投資実績

令和5年度においては、機構が出資する54件のファンドで、46件の投資を実行した（累計391件）。

事業者のライフステージに対応した地域活性化ファンドからの投資実行については、地域での雇用創出を通じた地域活性化への貢献も意識して取り組んでいる。地域ヘルスケア産業支援ファンドや産学連携ファンドにおいて新たな事業モデルを創設しようとする事業者や、観光活性化ファンドにおいて地域の観光事業を拡大しようとする事業者、更には地域経済を支える各産業の中核を担う事業者や、全国の新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者に対しての支援といった、地域雇用に波及していくような支援を行っている。

(4) 広域災害復興及び新型コロナウイルスに対する取組み

当機構は、地震や台風、豪雨・暴風等において被災した事業者、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者、災害復興に資する事業を行う事業者等に対し、過剰債務の解消や必要資金の供給、人的支援を行うため、地域金融機関等と連携してファンドを組成・運営し、復旧・復興支援等を行っている。

令和5年度も引き続き、復興支援・新型コロナウイルス対応ファンドにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者への投融資を実行した。

令和6年3月、能登半島地震による被災事業者の多重債務問題の対応において、当機構の子会社である REVIC キャピタル株式会社は、株式会社北國フィナンシャルホールディングスの子会社である株式会社 QR インベストメントと共同で設立する「のと復興支援株式会社」に対し、設立出資をした。「のと復興支援株式会社」は、令和6年能登半島地震による被災事業者の二重債務問題に対応して組成される「能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合」の運営を行う専業会社である。

(参考) **別紙3**「ファンドの組成状況」参照。

(5) 地域未来投資促進法に対する取組み

当機構では、過去の事業再生経験から培ったノウハウ・専門人材・リレーションを最大限活用し、地域未来投資促進法（正式名称：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）を踏まえ、当機構のミッションでもある地域経済を支える地域産業の高度化・活性化や雇用機会増大の実現のため、地域経済を支える各産業の核となる事業者に対する成長資金・リスクマネーの提供並びに事業者が抱える事業承継、株主是正や財務基盤強化（自己資本）などの資本政策上の課題解決を、地域金融機関と協調して行うことで地域経済の活性化を図るべく、令和元年7月に「地域次世代産業推進投資事業有限責任組合」を組成・運営を開始し、その後、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の新たな参加を受け同ファンド規模の増額を行った。

（参考）[別紙3](#)「ファンドの組成状況」参照。

(6) 観光による地域経済活性化モデル創出に対する取組み

当機構は、文化財を始めとした文化遺産や国立公園等の自然遺産は訪日外国人旅行者にとって「日本ならではの」圧倒的な魅力を持ちつつも、その活用については官民を挙げて取り組み、ポテンシャルを最大限発揮していく必要があるとの認識の下、平成27年5月に観光を軸とした地域活性化モデルの構築を目的として観光庁と包括的連携協定を締結した。同29年2月に環境省と、同30年10月には文化庁と、それぞれ国立公園や文化財を活用した観光による地域経済活性化に関する連携協定を締結するとともに、「日本ならではの」魅力を持つ「観光遺産（文化遺産・自然遺産等）」を活用する観光事業者に対し、出資及び経営人材のハンズオン支援を行うことを目的として、令和元年6月に「観光遺産産業化投資事業有限責任組合」を組成した。

上記ファンドの活動の一環として、令和元年12月に、「岩手県平泉町における『文化遺産を活用した観光による地域活性化』に関する連携協定」を締結し、平泉町における「文化遺産を活用した観光による地域活性化モデル」の構築を目指し、地域の経済・雇用を支える基幹産業である観光産業の発展と文化遺産等の保護・保全の両輪サイクル構築に向けた取組みを観光庁、環境省及び文化庁と密に連携しながら推進している。

令和2年11月、三重県伊勢市、鳥羽市、志摩市を核に「伝統文化・自然遺産等を活用した観光による地域活性化」の実現に向けた取り組みを着実に進めていくことを目的に、金融機関と共同で、「三重県における観光による地域活性化」に関する連携協定を締結した。

令和3年3月27日、「阿寒摩周国立公園活性化に向けた摩周エリアの観光資源磨き上げ連携協定」を締結（本協定は、前述の「観光遺産産業化投資事業有限責任組合」の活動の一環として締結）した。阿寒摩周国立公園の摩周エリアの観光資源の磨き上げを通じ、地域活性化と自然環境の保護・保全の好循環による持続可能な観光のモデルづくりを環境省と協働で推進している。

また、同年3月31日には、神奈川県三浦市の自然を始めとする地域資源を活かした観光コンテンツを開発、運営する仕組みを構築することを目的として、「三浦市における地域資源を活用した観光活性化に関する連携協定」を締結した。

令和3年7月15日に、観光地の地域特産品開発や地域商社機能の支援強化を目的とし、三菱商事株式会社との間で事業提携パートナー契約を締結し、同年8月1日付で同社から機構に出向者1名を受け入れた。

令和5年度においては、成田空港及び周辺地域の発展を目的として、「観光遺産産業化ファンド」と株式会社グリーンポート・エージェンシーの共同出資により、同6年3月18日、「プラスナリタラボ株式会社」を設立した。今後は、成田国際空港株式会社のサポートの下、物販・飲食・体験を組み合わせた成田空港周辺の観光経済活性化を図る「地方交通拠点モデル」の創造に取り組んでいく。

3. 事業再生支援業務

機構では、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている事業者について、事業再生計画に基づき、過大な債務の削減等を通じた財務の再構築や事業内容の見直しによる十分な事業利益の確保により、競争力の回復と事業再生を支援する業務を行っている。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者で、既往債務に関する問題を抱える事業者や経営基盤の改善やビジネスモデルの転換等に取り組む事業者に対する支援体制を強化する等により、北海道の十勝地方を拠点に道内及び東北地方で肉用牛の育成や酪農を営む畜産事業者を始め、計3件の事業再生支援を決定した。これにより、当社が平成21年10月14日の発足以来行った事業再生支援決定は122件（改組からの累計94件）、再生支援完了は112件となった。

（参考）[別紙5](#)「支援決定事業者の再生計画の概要等」参照（公表案件のみ）。

4. 特定支援業務

経営者保証の付いた貸付債権等を当機構が金融機関等から買取り、事業者の全ての金融債務の整理と「経営者保証に関するガイドライン」に沿った経営者個人の保証債務の整理を一体で行っている。事業の継続が困難な事業者の円滑な市場からの退出等により地域経済の新陳代謝を促し、経営者が早期に決断することで、自己破産が回避され、一定の財産が確保されるとともに、金融機関等も回収の最大化を図ることができる。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って拡充された制度融資が行き渡って事業者の資金繰りが一服する中、11件の特定支援決定を行った（累計179件）。

5. 特定専門家派遣業務

地域経済活性化や事業再生の担い手である金融機関等やその支援・投資先である事業者に対し、専門的なノウハウを持った人材を当機構から派遣し、事業の再生や新たな事業の創出等の課題解決に対する助言等を行っている。

令和5年度においては、成田空港及びその周辺地域の経済活性化に取り組む事業者や、自社の菓子ブランド組成、商品開発並びに直営店改修等に取り組む北海道の製菓事業者を含め、計11件の特定専門家派遣決定を行った（累計251件）。

（参考）[別紙6](#)「特定専門家派遣の状況」参照。

6. その他

(1) 専門人材の育成と地域への還元

①地域金融機関等に対する研修会・勉強会の開催

機構では、事業再生ノウハウ等の地域への移転、地域での人材育成を図る取組として、地域金融機関等に対する事業再生等に関する研修会・勉強会を開催（令和5年度において63回開催。改組からの累計987回）している。

②事業再生支援高度化事業

令和5年9月から、地域金融機関における事業再生支援人材・担い手の拡充とその能力の高度化のため、機構が有する豊富な事業再生支援の知識・ノウハウを集約し、地域金融機関の職員向けに「事業再生支援高度化研修（基礎編・実践編）」を実施し、98の地域金融機関から176名が参加した。

令和6年1～2月にかけて、上記研修の受講者を対象に、研修を振り返り、自身が策定したアクションプランの進捗状況を共有し、また、参加者同士の再度の交流を目的としたフォローアップ研修を行い、研修効果の定着を図った。

また、同年3月には、上記研修で使用されたテキストを拡充した「金融機関向け事業再生支援高度化の手引き」を機構のホームページ上で公表し、金融機関における事業再生支援人材の育成や支援能力の高度化を後押ししている。

③地域金融機関からの出向者の受入れ

機構では、地域金融機関から長期出向者を受け入れている（令和6年3月末現在、地域金融機関からの出向者18名が在籍し、改組からの累計で102名となっている）。

また、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域金融機関による事業性評価等をサポートするための一層の取り組みが機構に求められたことを契機として、平成27年1月に地域金融機関向け短期トレーニー制度を開始し、地域へのノウハウ移転・人材育成等の取組みを強化してきた。当該制度は14期、7年にわたって実施され、101の地域金融機関から累計199名を受け入れた。機構から地域金融機関に対する事業性評価等のノウハウ移転に一定の目途が立ったことから、令和4年3月末をもって当該制度を終了した。

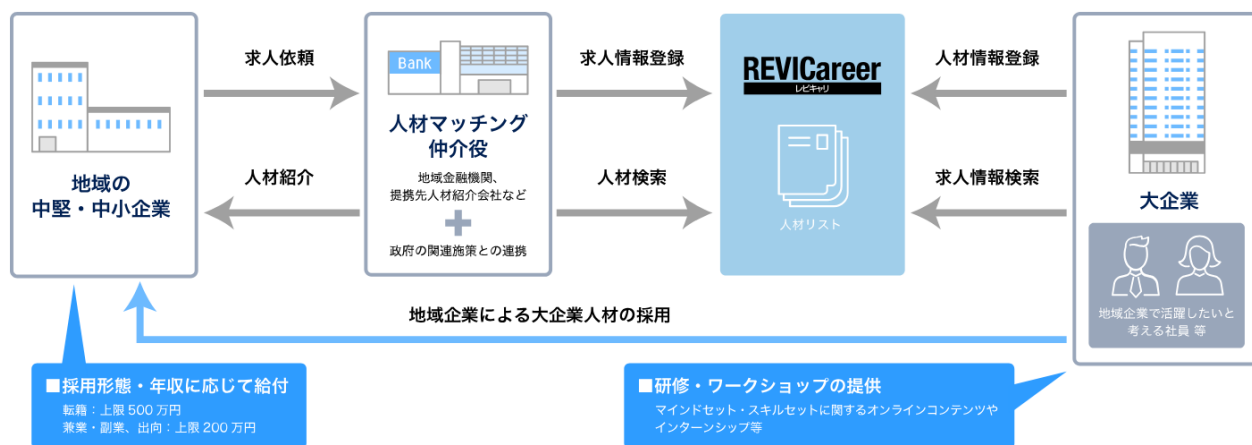
これらの取組を通じ、地域金融機関の職員が、出向や短期トレーニー期間中に得た事業再生支援や事業性評価等の知見・ノウハウを出身金融機関に復帰後の業務に生かすことにより、地域において自律的・持続的に地域活性化・事業再生が行われる環境づくりに寄与するものと考えている。

(2) 地域企業経営人材マッチング促進事業

機構では、転籍や兼業・副業、在籍出向といった様々な形を通じた、大企業から地域の中堅・中小企業へ人の流れを創出し、地域の中堅・中小企業による経営人材の確保を支援するため、経営人材を求める地域の中堅・中小企業の求人票と地域活性化に意欲のある大企業人材が登録されている人材プラットフォーム「REVI Career（以下「レビキャリア」という。）」の管理・運営を行い、地域金融機関による人材マッチングの促進を実施している。

令和5年度においては、積極的な周知広報の実施及び地域金融機関との連携強化等を進めたことにより、令和6年3月までのレビキャリアの累計登録者数は2,889人、累計マッチング件数（内定ベース）は72件となった。

【地域企業経営人材マッチング促進事業のスキーム】



※「大企業」とは、資本金10億円以上又は常時使用する従業員の数が2,000人を超える法人をいいます

Ⅲ. 総括

今回、当機構が令和5年度に実施した業務に係る実施状況の評価を行ったところであるが、以上のように、当機構の有する多様な枠組・機能や金融機関等との連携等により、地域活性化・事業再生ノウハウの全国的な浸透が着実に図られており、地域において自律的かつ持続的に地域活性化・事業再生が行われるよう、引き続き牽引役としての役割を果たしているものと考えている。

以上

(参考) 第15期決算の概要

当機構の業務運営については、将来の業務や事業規模の見通し等を踏まえ予算案を作成し、主務大臣の認可を得て執行するとともに、決算及び事業報告について、会計監査人及び社外監査役による監査、主務大臣の承認を受けている。

1. 財産及び損益の状況

区 分	第12期 (令和2年度)	第13期 (令和3年度)	第14期 (令和4年度)	第15期(当期) (令和5年度)
営業収益(百万円)	2,610	1,399	1,513	1,353
経常利益(百万円)	△1,421	△3,079	△2,564	△3,236
当期純利益(百万円)	△570	△3,089	△2,574	△3,246
1株当たり当期純利益(円)	△2,176.85	△11,789.39	△9,824.22	△12,387.92
総資産(百万円)	63,637	60,670	58,389	54,974
純資産(百万円)	62,248	59,158	56,569	53,322
1株当たり純資産額(円)	237,519.98	225,730.67	215,852.72	203,462.09

2. 貸借対照表・損益計算書の主な項目

(1)貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	42,660	流 動 負 債	605
現金及び預金	15,121	未払費用	391
有価証券	18,300	預り金	83
営業投資有価証券	3,003	賞与引当金	105
未収入金	838	役員賞与引当金	4
未収還付法人税等	87	未払法人税等	14
未収消費税等	115	その他	6
契約資産	7		
その他	216		
固 定 資 産	12,314	固 定 負 債	1,046
有形固定資産	0	退職給付引当金	862
無形固定資産	0	役員退職慰労引当金	68
投資その他の資産	12,314	資産除去債務	115
投資有価証券	4,176		
関係会社株式	7,764	負 債 合 計	1,652
差入保証金	362	(純資産の部)	
その他	11	株 主 資 本	53,337
		資 本 金	13,103
		利 益 剰 余 金	40,233
		その他利益剰余金	40,233
		繰越利益剰余金	40,233
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△14
		その他有価証券評価差額金	△14
		純 資 産 合 計	53,322
資 産 合 計	54,974	負 債 ・ 純 資 産 合 計	54,974

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,353
営 業 費 用		4,600
営 業 利 益		△ 3,247
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	8	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1	10
経 常 利 益		△ 3,236
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 3,236
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		9
当 期 純 利 益		△ 3,246

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(3)株主資本等変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	13,103	43,480	43,480	56,583	△14	△14	56,569
当 期 の 変 動 額							
当 期 純 利 益		△3,246	△3,246	△3,246			△3,246
株主資本以外の項目の当期変動額					0	0	0
当 期 の 変 動 額 合 計		△3,246	△3,246	△3,246	0	0	△3,247
当 期 末 残 高	13,103	40,233	40,233	53,337	△14	△14	53,322

KPI の概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: ノウハウ移転の進展などにより、ファンドを共同運営する地域金融機関等への持分譲渡等を行った件数

指標②: 新型コロナウイルス感染症による影響を受けた支援先事業者等のP/Lの向上やB/Sの改善に貢献した割合

地域における自律的かつ持続的な事業再生・活性化に資するため、地域経済金融の要である地域金融機関への支援ノウハウの移転及び支援先事業者の財務状況の改善に貢献した割合をKPIに設定 (SDGs目標のうち8に関連)。

● KPIの設定状況

				R6/3	R8/3	R11/3	R13/3	KPI設定にあたっての考え方
				(MS)	(MS)	(MS)	(KPI)	
KPI 1-1	政策目的	(上記参照)	(件)	26	32	34	36	ファンド運営にかかるノウハウの移転状況についての評価として、ノウハウの移転やモデル創出などのミッションが完了したファンドの持分譲渡等の件数を指標に設定。
			(%)	80	80	80	80	新型コロナウイルス感染症による影響を受けた支援先事業者等のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(資本の増強、負債の減少など)の改善に貢献した割合を指標に設定。
KPI 1-2	エコシステム	投資人材の育成	(人)	427	469	494	494	過去実績を参考に「ファンドに1年以上在籍した投資従事者」「投資業務の経験が浅い者を受け入れた数」の累積数を指標に設定。
KPI 1-3	呼び水 ^(注)	倍率(出融資の合計)	(倍)	2.7	2.7	2.7	2.7	R3.3月期と同水準と想定。
		出資のみ	(倍)	3.9	3.8	3.8	3.8	
		誘発額(出融資の合計)	(億円)	1,408	1,553	1,553	1,553	
		出資のみ	(億円)	1,032	1,061	1,061	1,061	
KPI 2	累積損益		(億円)	1,436	1,359	1,289	1,242	過去実績や、今後の回収額・経費額等の予測に基づき設定。

(注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

ファンド運営会社

■ **REVIC キャピタル株式会社**

運営会社名	REVIC キャピタル株式会社
設立日	2013年6月28日
業務内容	地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
備考	-

■ **RFI アドバイザーズ株式会社**

運営会社名	RFI アドバイザーズ株式会社
設立日	2019年1月15日
業務内容	地域産業の高度化・活性化や雇用機会増大の実現の為の資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
備考	-

■ **株式会社観光産業化投資基盤**

運営会社名	株式会社観光産業化投資基盤
設立日	2019年1月24日
業務内容	観光遺産活用による地域経済活性化のモデルケース創出に資する事業者等に資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
備考	-

■ **地域ヘルスケア産業活性化基盤株式会社**

運営会社名	地域ヘルスケア産業活性化基盤株式会社
設立日	2023年12月25日
業務内容	ヘルスケア産業活性化の実現の為の資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
備考	-

■ **REVIC パートナーズ株式会社**

運営会社名	REVIC パートナーズ株式会社
設立日	2015 年 3 月 9 日
業務内容	地域の核となる企業の早期経営改善等を支援する投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
備考	解散日：2021 年 7 月 31 日、清算終了日：2021 年 10 月 15 日

■ **いよぎん・REVIC インベストメンツ株式会社**

運営会社名	いよぎん・REVIC インベストメンツ株式会社
設立日	2017 年 7 月 14 日
業務内容	愛媛県内の主要産業の面的な発展・創成に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
備考	解散日：2023 年 2 月 28 日、清算終了日：2023 年 8 月 31 日

■ **NCB キャピタル株式会社**

運営会社名	NCB キャピタル株式会社
設立日	2015 年 1 月 5 日
業務内容	九州地区における地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等
備考	譲渡日：2023 年 4 月 28 日

●ファンドの組成状況（令和6年3月末現在）

ファンド組成件数 45 件（ファンド組成総額：1,246.36 億円）

◆再生ファンド組成件数 4 件（ファンド組成総額：113.0 億円）

種類	対象	ファンド名	ファンド総額 (億円)	組成日
再生	地域	やまぐち事業維新ファンド投資事業有限責任組合※1	30	2013/9/30
		関西広域中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合※2	33	2013/12/20
		北海道オールスターワン投資事業有限責任組合※3	30	2014/3/31
		北海道オールスター2号投資事業有限責任組合※4	20	2018/7/2

※1 2021/3/15 REVIC キャピタル(株)持分を山口キャピタル(株)に持分譲渡

※2 2019/6/27 清算結了

※3 2018/11/30 REVIC キャピタル(株)持分をロングブラックパートナーズ(株)に持分譲渡

※4 2022/7/1 REVIC キャピタル(株)持分をロングブラックパートナーズ(株)に持分譲渡

◆活性化ファンド組成件数 35 件（ファンド組成総額：848.71 億円）

種類	対象	ファンド名	ファンド総額 (億円)	組成日
活性化	地域	わかやま地域活性化投資事業有限責任組合※5	10	2014/1/24
		しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合※6	5	2014/4/30
		青函活性化投資事業有限責任組合※7	2	2014/5/26
		トリプルアクセル成長支援ファンド投資事業有限責任組合※8	10	2014/5/30
		ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合※9・10	8.6	2014/11/17
		とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合	15.2	2015/1/1
		しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合	10.2	2015/1/1

※5 2018/12/31 REVIC キャピタル(株)持分を紀陽リース・キャピタル(株)に持分譲渡

※6 2023/4/28 清算結了

- ※7 2018/3/31 REVIC キャピタル(株)持分を北洋キャピタル(株)に持分譲渡
- ※8 2016/12/20 REVIC キャピタル(株)持分を山口キャピタル(株)に持分譲渡
- ※9 2019/1/1 ぐんぎんリース(株)持分をぐんぎんコンサルティング(株)に持分譲渡
- ※10 2021/1/1 ぐんぎんコンサルティング(株)持分をぐんま地域共創パートナーズ(株)に持分譲渡

種類	対象	ファンド名	ファンド総額（億円）	組成日
活性化	地域	NCB 九州活性化投資事業有限責任組合※11	50	2015/1/31
		飛騨・高山さるぼぼ結ファンド投資事業有限責任組合※12	5	2015/2/1
		やまと観光活性化投資事業有限責任組合※13	1.5	2015/3/1
		いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合※14	10	2015/3/19
		八十二地域産業グロースサポート投資事業有限責任組合※15	5	2015/3/20
		ALL 信州観光活性化投資事業有限責任組合※16	12	2015/3/31
		しずおか観光活性化投資事業有限責任組合※17	13	2015/3/31
		沖縄活性化投資事業有限責任組合	20	2015/6/1
		佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号※18	5	2015/7/6
		ふくい観光活性化投資事業有限責任組合※19	3	2015/8/5
		千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合※20・21	5	2015/9/30
		九州観光活性化投資事業有限責任組合※22	34	2015/10/1
		広域ちば地域活性化投資事業有限責任組合※23	5	2015/10/1
		あわぎん地方創生投資事業有限責任組合※24	10	2015/10/7
		高知県観光活性化投資事業有限責任組合※25	3	2015/10/26
SI 地域創生ファンド投資事業有限責任組合	4	2015/12/17		

※11 2023/2/28 清算終了

※12 2022/3/25 清算終了

※13 2022/3/23 清算終了

- ※14 2021/4/1 (株)常陽産業研究所より(株)常陽キャピタルパートナーズに運営事業を承継
- ※15 2019/4/26 REVIC キャピタル(株)持分を八十二キャピタル(株)に持分譲渡
- ※16 2022/7/15 清算終了
- ※17 2022/12/5 清算終了
- ※18 2022/12/14 清算終了
- ※19 2022/9/30 清算終了
- ※20 2019/4/25 (株)RD 観光ソリューションズ持分を(株)京葉銀キャピタル&コンサルティングに持分譲渡
- ※21 2022/6/30 清算終了
- ※22 2022/9/29 清算終了
- ※23 2020/3/31 REVIC キャピタル(株)持分をちばぎんキャピタル(株)に持分譲渡
- ※24 2023/5/31 清算終了
- ※25 2023/6/28 清算終了

種類	対象	ファンド名	ファンド総額 (億円)	組成日
活性化	地域	いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合※26・27	3.5	2015/12/25
		かながわ観光活性化投資事業有限責任組合	10	2016/3/31
		こうぎん地域協働投資事業有限責任組合※28	6	2016/4/1
		飛騨・高山さるぼぼ結ファンド2号投資事業有限責任組合 ※29	5	2016/6/10
		愛媛南予水産業創成投資事業有限責任組合※30	30	2017/8/14
		ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合※31	5.1	2018/3/26
	全国	観光活性化マザーファンド投資事業有限責任組合※32	52	2014/4/1
		地域ヘルスケア産業支援ファンド投資事業有限責任組合	100	2014/9/1
		地域中核企業活性化投資事業有限責任組合※33	290.5	2015/4/10
		観光遺産産業化投資事業有限責任組合	30 ※34	2019/6/19
		地域次世代産業推進投資事業有限責任組合	20.1	2019/7/1
		次世代地域ヘルスケア産業活性化投資事業有限責任組合	50※35	2024/2/29

- ※26 2018/9/28 REVIC キャピタル(株)持分を(株)常陽産業研究所に持分譲渡
- ※27 2021/4/1 (株)常陽産業研究所より(株)常陽キャピタルパートナーズに運営事業を承継
- ※28 2019/5/31 REVIC キャピタル(株)持分をオーシャンリース(株)に持分譲渡
- ※29 2017/8/4 REVIC キャピタル(株)持分をひだしんイノベーションパートナーズ(株)に持分譲渡
- ※30 2023/1/31 清算終了
- ※31 2023/8/31 REVIC キャピタル(株)持分を(株)福井キャピタル&コンサルティングに持分譲渡

※32 2022/12/28 清算結了

※33 2021/6/30 清算結了

※34 ファンド総額 30 億円は予定金額

※35 ファンド総額 50 億円は最大予定金額

◆災害復興支援ファンド組成件数 6 件（ファンド組成総額：284.65 億円）

種類	対象	ファンド名	ファンド総額 (億円)	組成日
再生	熊本地震 再生	熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合	49.6	2016/7/29
再生・ 活性化	広域復興	九州広域復興支援投資事業有限責任組合	116.9	2016/7/29
		西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合	28.4	2018/10/31
再生	広島豪雨 災害再生	広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合	15	2019/1/1
再生・ 活性化	広域復興	令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域 復興支援投資事業有限責任組合※36	41.95	2020/1/31
		近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合	32.8	2020/7/31

※36 2021/4/1 (株)常陽産業研究所より(株)常陽キャピタルパートナーズに運営事業を承継

(株)あしぎん総合研究所持分を(株)ウイング・キャピタル・パートナーズに持分譲渡

●特定組合出資の状況

◆特定組合出資件数 31 件 (REVIC LP 出資総額 : 約 402.3 億円)

種類	対象	ファンド名	ファンド総額 (億円)	特定組合出資 決定日
活性化	地域	ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合※1・2・3	8.6	2014/11/7
				2015/4/17
		いわて復興・成長支援投資事業有限責任組合※4	50	2014/11/21
		みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合※5	50	2014/11/21
		ふくしま復興・成長支援ファンド投資事業有限責任組合※4	50	2014/11/21
		N C B 九州活性化投資事業有限責任組合※1・6	50	2015/1/16
		やまと観光活性化投資事業有限責任組合※1・7	1.5	2015/2/27
		ALL 信州観光活性化投資事業有限責任組合※1・8	12	2015/3/13
		沖縄活性化投資事業有限責任組合※1	20	2015/5/8
		佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号※1・9	5	2015/6/29
		ふくい観光活性化投資事業有限責任組合※1・10	3	2015/7/31
		千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合※1・11・12	5	2015/9/11
		九州観光活性化投資事業有限責任組合※1・13	34	2015/9/18
		あわぎん地方創生投資事業有限責任組合※1・14	10	2015/10/2
		SI 地域創生ファンド投資事業有限責任組合※1	4	2015/10/2
高知県観光活性化投資事業有限責任組合※1・15	3	2015/10/23		
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合※16・17・18	3.5	2015/12/18		

※1 REVIC がファンド運営に関与

※2 2019/1/1 ぐんぎんリース(株)持分をぐんぎんコンサルティング(株)にGP持分譲渡

※3 2021/1/1 ぐんぎんコンサルティング(株)持分をぐんま地域共創パートナーズ(株)にGP持分譲渡

※4 2022/3/31 清算終了

- ※5 2022/5/31 清算終了
- ※6 2023/2/28 清算終了
- ※7 2022/3/23 清算終了
- ※8 2022/7/15 清算終了
- ※9 2022/12/14 清算終了
- ※10 2022/9/30 清算終了
- ※11 2019/4/25 (株)RD 観光ソリューションズ持分を(株)京葉銀キャピタル&コンサルティングにG P持分譲渡
- ※12 2022/6/30 清算終了
- ※13 2022/9/29 清算終了
- ※14 2023/5/31 清算終了
- ※15 2023/6/28 清算終了
- ※16 2018/9/28 REVIC キャピタル(株)持分を(株)常陽産業研究所にG P持分譲渡
- ※17 2021/4/1 (株)常陽産業研究所より(株)常陽キャピタルパートナーズに運営事業を承継
- ※18 2022/12/23 清算終了

種類	対象	ファンド名	ファンド総額 (億円)	特定組合出資 決定日
活性化	地域	かながわ観光活性化投資事業有限責任組合※1	10	2016/3/25
		中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合	54.6	2016/10/7
		愛媛南予水産業創成投資事業有限責任組合※1・19	30	2017/7/28
		九州オープンイノベーション2号投資事業有限責任組合	16.2	2023/3/23
	全国	地域ヘルスケア産業支援ファンド投資事業有限責任組合※1	100	2014/11/21
		地域中核企業活性化投資事業有限責任組合※1・20	290.5	2015/4/3
				2015/9/18
		トパーズ・プライベート・デット1号投資事業有限責任組合※21	117.2	2015/5/8
		観光活性化マザーファンド投資事業有限責任組合※1・22	52	2015/6/29
		SBI 地域事業承継投資2号投資事業有限責任組合	312	2022/11/24
スタートアップ・デットファンド1号投資事業有限責任組合	42.2	2023/6/8		
再生・ 活性化	広域 復興	九州広域復興支援投資事業有限責任組合※1	116.9	2016/7/22
		西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合※1	28.4	2018/12/21
	全国	トパーズ・リージョナル・ファンド1号投資事業有限責任組合	137	2023/1/26

※19 2023/1/31 清算終了

※20 2021/6/30 清算終了

※21 2021/2/15 清算終了

※22 2022/12/28 清算終了

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(株)紅乙女酒造	(株)中山製鋼所	(株)北都 (株)三都
再生支援決定	平成25年3月21日	平成25年3月28日	平成25年3月28日
買取決定等	平成25年5月23日	平成25年6月20日	平成25年5月28日(買取しない旨)
出資決定	—	—	—
処分決定	平成26年1月31日	平成28年3月25日	—
再生支援完了	平成26年2月28日	平成28年3月28日	平成25年10月29日
事業概要			
業種	酒類製造、酒類販売	鉄鋼事業、エンジニアリング事業、不動産事業	印刷物の製造及び販売等(北都) A判印刷事業(三都)
本社所在地/資本金	福岡/0.7億円	大阪/155.38億円	新潟/0.99億円(北都) 1.56億円(三都)
企業グループ	—	連結子会社6社(H25/2/28)	—
従業員	36名(H24/12末)	538名(H25/1/1、中山製鋼所単体)	148名(H24/12末、北都) 4名(H24/12末、三都)
支援申込/連名金融機関等	福岡銀行、ふくや	三菱東京UFJ銀行	第四銀行、島津印刷
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	H21年に銀行の協力を得て、事業構造の再構築、低コスト企業体質への変革を図ったが、競争環境が更に厳しくなる中で、収益力回復には至らず、H22年12月期には経常赤字を、翌期には営業赤字を計上した。今後の収益回復も限定的な中、過去の設備投資の借入負担は重く、老朽化した生産設備の修繕や必要な設備投資等に伴う追加コストも予想されることから、主力の福岡銀行及びスポンサーと協議し、申込に至った。	リーマンショックにより鉄鋼需要が急激に悪化、転炉工場及びコークス工場の休止やエネルギー供給体制の再構築により大幅なコスト削減を行ったが、高炉メーカー時代の休止設備や工場敷地を抱え、多重構造の組織人員体制のまま高コスト体質から脱却できず、H18年以降の熟延工場への新規投資等の借入負担も重く、H21年より3期連続で多額の営業損失を計上するに至っていることから、主力の三菱東京UFJ銀行と協議し、申込に至った。	北都は、商業印刷事業が低迷する中、本社工場を増築、新規に印刷機を導入したが、当初予定通りには受注が伸びず、結果として借入残高を増加させることとなった。また、H19年12月からH20年1月までの間に、ファクタリング債権を購入し、資金繰りを圧迫する要因となった。三都も、出版業の不振を背景に北都からのA判印刷事業の受注量が伸びず、業績も低迷していることから、主力の第四銀行及びスポンサーと協議し、申込に至った。
事業計画 売上高 経常利益	「胡麻焼酎への回帰」及び「麦焼酎の再構築」を行い、『プロダクトミックス等の再構築による収益構造の改善』を図ると共に、『製造設備の投資』により、再生を図る。	『業界トップクラスのロー・コスト経営の確立』、『グループ一体経営の強化による総合力の発揮』及び『健全な財務体質への改善』を基本方針として、再生を図る。	『顧客開拓の協力』、『共同仕入等による材料費削減』、『外注費の改善』、『下請受注による売上拡大』及び『コスト削減』の各施策を実施し、再生を図る。
	売上高:16億円(H23.12) 経常利益:▲1.41億円(H23.12)	売上高:1,138億円(H24.3、中山製鋼所単体) 経常利益:▲83.43億円(H24.3、中山製鋼所単体)	売上高:26億円(H24.6、北都) 2億円(H24.6、三都) 経常利益:▲0.65億円(H24.6、北都) ▲0.90億円(H24.6、三都)
スキーム骨子	スポンサーは、既存株主より、再生支援対象事業者の発行済株式の全部を備忘価格にて取得し、再生支援対象事業者の100%親会社となる。	グループ全体の経営資源の選択と集中及びガバナンス体制の強化を目的に、株式交換による連結子会社の完全子会社化を実施。事業再生計画遂行の為に第三者割当増資を行い、スポンサーから約90億円を調達。また、資本剰余金を減少させ、負の利益剰余金を可及的速やかに解消させる。	北都は、吸収分割により、スポンサーが設立する新会社に対し、印刷事業及び負担可能な債務を承継。分割後の新会社は、スポンサーから85百万円の出資、第四銀行から最大200百万円の運転資金枠の設定を受ける。三都は、スポンサーの子会社に対して、印刷事業を譲渡する。
機構の出資状況	—	—	—
スポンサー候補	ふくや	新日鉄住金、日鐵商事、阪和興業、 エア・ウォーター、大阪瓦斯、 大和PIパートナーズ	島津印刷

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(株)マリーナ電子 (株)マリーナ産業	(医)社団東華会 (有)東華医療設備	寿工業(株)
再生支援決定	平成25年3月28日	平成25年5月30日	平成25年9月13日
買取決定等	平成25年5月28日(買取しない旨)	平成25年8月2日	平成25年11月29日
出資決定	—	—	平成25年11月29日
処分決定	—	平成27年12月18日	平成27年9月11日(債権)、平成29年7月28日(株式)
再生支援完了	平成26年2月7日	平成27年12月25日	平成29年9月22日
事業概要			
業種	電子部品受託製造業(マリーナ電子) OA機器等販売業、不動産賃貸業(マリーナ産業)	医療事業及び介護事業(東華会) 病院敷地等の不動産賃貸業(東華医療設備)	鉄鋼製品及び鋳鋼品の製造販売等
本社所在地/資本金	茨城/4.17億円(マリーナ電子) 0.15億円(マリーナ産業)	神奈川/0.11億円[出資金](東華会) 0.03億円(東華医療設備)	東京/0.48億円 (主たる事業所在地:広島県呉市)
企業グループ	—	—	事業子会社6社
従業員	230名(H24/12末、マリーナ電子) 18名(H24/12末、マリーナ産業)	244名(H25/3末、東華会) 1名(H24/12末、東華医療設備)	[単体]78名、[連結]386名(H24/11末)
支援申込/連名金融機関等	筑波銀行、常陽銀行、キャノン電子	横浜銀行	もみじ銀行、広島銀行、呉信用金庫、商工組合中央金庫
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	マリーナ電子は、世界的な景気後退により、売上高はピーク時の約3分の1に落ち込み、関係子会社の整理、人員削減及び賞金カット等のリストラを実施したが回復せず、資金繰りは逼迫。過去の積極的な設備投資等による多額の有利子負債は返済不能な状況。マリーナ産業は、OA機器等販売・不動産賃貸事業を細々と営んでいるが、こちらも過去の不動産投資等による借入金返済は返済不能なことから、主力の筑波銀行、常陽銀行、主要取引先であるキャノン電子と協議し、申込に至った。	東華会は、収益力と比べて借入過多の状態にあり、また中核事業である相模湖病院は、精神病床削減を進める制度改定が予想される中、設備投資を含む事業モデルの転換を行わないと、現状収益の維持が困難となるおそれがある。これらの状況を受け、主要金融機関である横浜銀行と協議し、事業モデルの転換、新経営体制の確立と共に、金融支援による財務体質改善を企図して、機構への申込に至った。	寿工業は、北九州市において韓国向けの鍛造用鋼塊(インゴット)等を製造するため巨額の資金を調達し、韓国企業と合併で「アジア特殊製鋼株」(ASS)を設立、併せて自身による北九州製作所を設立したが、工場建設中にリーマンショックが勃発。2009年10月から本格稼働したものの、リーマンショックに端を発した需要後退や為替の影響等により、2012年4月にASSは自己破産を申請、北九州製作所はその後操業停止。その結果、ASSに対する多額の保証債務を抱えるに至った。
事業計画売上高経常利益	『収益構造の改善、生産性の向上・効率化』、『生産設備の適正化』、『採算管理の徹底化』及び『組織運営体制の改革』の各施策を実施し、再生を図る。 売上高:32億円(H24.10、マリーナ電子) 4億円(H24.10、マリーナ産業) 経常利益:▲2.06億円(H24.10、マリーナ電子) ▲0.11億円(H24.10、マリーナ産業)	『依存症治療の強化』、『認知症患者の地域連携』、『退院後のケアを見据えた長期入院患者の退院促進』の各施策を実施し、これまでの長期入院が中心であった事業モデルから、地域ケアを中心とする事業モデルへ転換し、再生を図る。 売上高:21億円(H24.10、東華会) 0.3億円(H24.10、医療設備) 営業利益:0.7億円(H24.10、東華会) 0.2億円(H24.10、医療設備)	『製鋼事業における売上・収益の維持拡大』、『船用鋳鋼品及び陸用鋳鋼品の収益性改善』、『設備投資の合理化』、『組織運営体制・人事政策の改革』の各施策を実施し、再生を図る。 売上高:171億円(H24.11) 経常利益:▲14億円(H24.11) 【参考】北九州事業損益を除いた場合 売上高:157億円、経常利益:3.2億円
スキーム骨子	マリーナ電子は、吸収分割により、新会社に基板実装事業及び負担可能な債務を承継。新会社は、茨城いきいき2号ファンド、キャノン電子等から出資、筑波銀行から最大100百万円の運転資金枠の設定を受ける。マリーナ産業は両事業から撤退、OA機器等販売事業は、キャノン電子又はその子会社への会社分割による承継を検討中、不動産賃貸事業は、保有全物件を処分する。	東華医療設備は、東華会に対し不動産移転と免責的債務引受を実施後、特別清算手続を申立て。東華会は、金融機関による金融支援実施後、機構及び横浜銀行による運転資金・構造改革資金等の新規融資(融資枠の設定)、社員・理事等の経営人材派遣などによる再生支援を受ける。	寿工業は、吸収分割の手法を用いて同社が設立する新会社に対して全ての事業及び負担可能な債務を承継後、所有不動産等資産処分の上、特別清算手続を申立て。新会社は、機構からの出資(総額5億円)、DESを希望する債権者からの債権の現物出資を受けるとともに、機構より総額350百万円、同じくもみじ銀行からも同額の融資枠の設定を受ける予定。
機構の出資状況	—	—	新会社に対し、機構から出資(総額5億円)、及びDESを希望する債権者からの債権の現物出資
スポンサー候補	—	—	—

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	新和印刷(株) 新和ロジスティクス(株)	(株)沖縄三越	(株)フレンドリー
再生支援決定	平成26年7月22日	平成26年8月1日	平成26年8月1日
買取決定等	平成26年9月17日(買取しない旨)	平成26年8月29日(買取しない旨)	平成26年10月3日(買取しない旨)
出資決定	—	平成26年8月29日	平成26年10月3日
処分決定	—	平成27年8月28日(債権)、平成27年12月18日(株式)	平成30年5月11日
再生支援完了	平成27年9月29日	平成28年2月26日	平成30年6月22日
事業概要			
業種	印刷製版製本業等(新和印刷) 運送業及び倉庫業等(新和ロジスティクス)	百貨店及びその他店舗の運営	ファミリーレストラン・居酒屋の運営
本社所在地/資本金	大阪/0.69億円(新和印刷) 0.1億円(新和ロジスティクス)	沖縄/4.54億円	大阪/39億円
企業グループ	—	—	—
従業員	91名(H26/4末、新和印刷) 12名(H26/4末、新和ロジスティクス)	167名(H26/4/1現在)	202名(H26/3末:正社員)
支援申込/連名金融機関等	三井住友銀行、石田大成社	沖縄銀行、リウボウホールディングス	りそな銀行
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	2000年代における国内での資材印刷需要の急減や、最大取引先の事業再編等に伴う取引方針の見直し、営業人脈の喪失により、受注が大きく落ち込んだ。更にバブル期の不動産投資の失敗に起因する有利子負債が過大であり、事業継続が困難な状況に陥っていた。以上の経緯から、事業を抜本的に再建させるため、三井住友銀行及び石田大成社と協議の上で、再生支援の申し込みをすするに至った。	沖縄三越が位置する国際通りの客層が観光客・若年層にシフトしたこと等、地域商業環境の変化等により百貨店売上が減少。加えて、三越商標利用期限の到来が迫り、主要事業である百貨店事業継続の見通しが立たず、抜本的な事業再構築を図るため、主力の沖縄銀行及びリウボウホールディングスと協議し、再生支援の申し込みをすするに至った。	フレンドリーは、2007年のサブプライムローン問題と2008年のリーマンショックに端を発する景気後退・悪化の影響を受け業績が悪化。2010年3月期に「経営構造改革計画」を作成、セントラルキッチンの廃止など様々な対策に取り組み大幅な経費削減を達成したが、設備投資に十分な資金を得るまでには収益は改善せず、メインバンクであるりそな銀行と協議の上、再生支援の申し込みをすするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①顧客開拓強化、②業務効率化、③公正かつ適材適所の人事制度及び成果主義の導入の各施策を実施し、再生を図る。	「百貨店事業の終了及び百貨店事業以外の事業継続」、「百貨店閉店後の跡地を利用した、観光エンターテイメント事業の展開」、「スポンサーを中心とした取締役による経営体制の構築」により再生を図る。	①ハードの改善(店舗改装、業態再編)、②ソフトの改善(店舗オペレーション改善等)、③支出の抑制(更なるコスト削減、不採算店からの撤退)を実施し、業績回復を果たす事を目指す。
	売上高:31億円(H25.10、新和印刷)2億円(H25.12、新和ロジスティクス) 経常利益:0.17億円(H25.10、新和印刷)0.27億円(H25.12、新和ロジスティクス)	売上高:76億円(H26.2) 経常利益:0.7億円(H26.2)	売上高:91億円(H26.3) 経常利益:△2.8億円(H26.3)
スキーム骨子	新和印刷は、吸収分割の手法を用いて、石田大成社が設立する新会社に対し、事業に必要な資産負債及び権利義務を承継。旧会社は、遊休不動産等を売却し、売却代金は負債の返済に充当。残債務は、特別清算等の法的整理により処理。新和ロジスティクスは、全株式を吸収分割に係る承継資産として移転させ、新会社の100%子会社として石田大成社に経営権を移転。	沖縄三越の法人格を維持し、いわゆる100%減増資を行い、リウボウホールディングスが沖縄三越の経営権を取得。資金面については、リウボウホールディングス及び機構による出資に加え、沖縄銀行及び機構が融資。	取引金融機関に対し約5年間の元本弁済停止を要請、メインバンクは更にDESの実行、コミットメントラインの設定、金利減免、人材の派遣等の金融支援を行う。筆頭株主である前会長は、保有株式の一部を無償譲渡。また機構は新株予約権付社債等を引受け、約10億円の設備投資資金を提供、併せて人材の派遣を行う予定。
機構の出資状況	—	100%減資後の沖縄三越に対し、機構から出資(総額0.35億円)	新株予約権付社債等の引受による資金提供(10億円)
スポンサー候補	石田大成社	リウボウホールディングス	—

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(株)最上 (株)海荘 (株)クリアウォーター	社会福祉法人宇治病院	(株)建材社
再生支援決定	平成26年6月6日	平成26年8月8日	平成26年8月22日
買取決定等	平成26年10月7日	平成26年8月29日(買取しない旨)	平成26年9月12日(買取しない旨)
出資決定	平成26年10月7日	—	—
処分決定	平成30年9月25日	—	—
再生支援完了	平成30年12月31日	平成27年6月29日	平成27年1月30日
事業概要			
業種	鮮魚小売(最上)、鮮魚小売(海荘)、 辛子明太子製造販売(クリアウォーター)	医療事業、介護事業	建材卸売、タイル工事等
本社所在地/資本金	福岡/0.48億円(最上)、0.3億円(海荘)0.5 億円(クリアウォーター)	京都/0.32億円(基本金)	北海道/3.4億円
企業グループ	—	—	事業子会社5社
従業員	339名(H26/2末、最上)、142名(H26/2末、海 荘)、83名(H26/2末、クリアウォーター)	469名(H26/3末)	[単体]46名(H26/3末)
支援申込/連名金融 機関等	福岡銀行	京都銀行	北海道銀行、クワザワ
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	バブル経済の崩壊に伴う国内消費の低迷により 業績が徐々に下降する状況に陥った。出店先テ ナントへの依存体質からの脱却に加え、飲食事 業への進出など事業の多角化を行ったが、採算 見通しに比して過度な投資支出を行ったため、 多額の有利子負債を抱えることとなった。また、 2008年のリーマンショックに端を発した更なる消 費低迷により業績が悪化し、事業継続は極めて 困難な状況に陥ったことから、福岡銀行と協議 の上、再生支援の申込みをするに至った。	医療機関の機能分化の流れに沿わない病 床運営等により病床稼働率が低下したた め、収益が低迷し、収益に比して過大な借 入金負担となっていた。一部病床転換等 により収益はやや改善したが、建物の老朽化 による修繕や設備更新の必要にも迫られて いるにも関わらず、借入金の返済も困難な 状況に陥っていた。そこで、財務体質を改善 するとともに、医療・介護の質向上の土台と なる経営改善を推し進めることを目的と して、再生支援の申込みをするに至った。	バブル期の景気後退を背景に、本業の建材卸 事業が低迷したのに加え、多角化した事業がい ずれも深刻な業績不振に陥った。多角化事業の 縮小と債務の圧縮を続けたが、リーマンショック による更なる景気後退により、金融債務の弁済 が困難な状況となったことから、取引金融機関 の協力を得て、低コスト企業体質への変革を 図った。しかし、外部環境は更に悪化し、事業の 継続が困難な状況であったことから、北海道銀 行及びクワザワと協議の上、再生支援の申込み をするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	「適正な店舗配置」、「仕入調達ルートの適 正化・多角化」、「店舗運営オペレーションの 改善・統一化」及び「経営体制の刷新と意思 決定構造の再構築」の各施策を実施し、再 生を図る。 売上高:35億円(H26.5、最上)、16億円(H26.5、海 荘)、5億円(H26.5クリアウォーター) 経常利益:△0.25億円(H26.5最上)、0.06億円(H26.5 海荘)、0.1億円(H26.5クリアウォーター)	医療と介護の連携強化、訪問看護体制の強 化、経費削減の各施策を実施し、再生を図 る。 サービス活動収益:31億円(H26.3) サービス活動増減差額:△0.76億円(H26.3)	①販売体制強化による収益構造の改善、② 与信管理体制の強化、③組織運営体制強 化の各施策を実施し、再生を図る。 売上高:51億円(H26.3、単体) 経常利益:1.49億円(H26.3、単体)
スキーム骨子	最上100%出資の受皿会社を作り、機構が株 式を譲受した後、会社分割により事業を譲渡 し、機構が出資を実施。併せて、人材の派 遣、融資枠の保証も行う。	関係金融機関等が債権放棄等の金融支援 を実施する。併せて機構は、人材の派遣、融 資枠の設定を行う。	建材社は、100%増資の手法を用いて、ク ワザワの完全子会社となる。一方で、遊休 不動産を売却した売却代金を負債の返済に 充当した上で、取引金融機関が一部債権放 棄を実施する。残債務については、債権放 棄と同日付で、クワザワからの貸付金を原 資として全額弁済する。
機構の出資状況	新会社に対し、機構から出資(0.96億円)、及 び最上から新会社の株式を0.02億円で購入 受ける(総額0.98億円)	—	—
スポンサー候補	—	—	クワザワ

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について
支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	熊本バス(株)	大井川鐵道(株) 大鉄商事(株)	マルカサービス(株) マナレイジャパン(株)
再生支援決定	平成27年2月13日	平成27年5月29日	平成27年7月10日
買取決定等	平成27年4月3日(買取しない旨)	平成27年8月7日(買取しない旨)	平成27年10月2日(買取しない旨)
出資決定	—	—	—
処分決定	—	—	—
再生支援完了	平成29年2月10日	平成28年4月27日	平成28年1月29日
事業概要			
業種	自動車一般運輸業(バス事業)、自動車学校運営業等	鉄道事業、不動産賃貸業、物販事業	自動車用品卸業
本社所在地/資本金	熊本/1億円	静岡/0.7億円(大井川鐵道)、0.1億円(大鉄商事)	愛知/0.97億円(マルカサービス)、0.33億円(マナレイジャパン)
企業グループ	—	—	—
従業員	184名(H26/12末)	138名(H27/3末、大井川鐵道)、19名(H27/3末、大鉄商事)	70名(H27/7/10、マルカサービス)、34名(H27/7/10、マナレイジャパン)
支援申込/連名金融機関等	熊本第一信用金庫、肥後銀行	静岡銀行、エクリプス日高	三菱東京UFJ銀行、レイズ
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	熊本バスは、バス事業等の交通サービス等を提供することで、地域社会・経済に貢献し、順調に事業を拡大してきたが、近年、路線バス利用者が減少し、赤字路線が増加した。また、貸切バス事業もデフレの継続及び規制緩和による競争の激化等を原因として、収益性が悪化したため、恒常的な資金不足に陥り、設備の更新投資が十分に実施できない状態が継続した。このような状況を踏まえ、熊本第一信用金庫及び肥後銀行等と協議の上、再生支援の申込みをすに至った。	大井川鐵道は、静岡県島田市を中心に鉄道運送を行っており、特に高齢者や通学利用者等の貴重な足となっており、地域の重要な交通インフラとして、地域社会に貢献してきた。しかし、路線の過疎化の進行による利用者減少等によって収益が悪化、また、コスト削減も遅れたことから、返済能力を超えた過大な負債を抱えるに至った。今般、抜本的な事業再建を図るため、静岡銀行及びエクリプス日高と協議の上、再生支援の申込みをすに至った。	マルカサービス及びマナレイジャパンは、自社ブランド品の生産を中国の協力工場に委託するビジネスモデルを採用していたことから、原価高騰を招く円安リスクを避けるために通貨デリバティブを行っていたところ、2008年から2012年にかけて続いた円高により、多額の損失を被った。その後も、消費増税等の影響もあり、収益を改善させることができず、資金繰りが逼迫。三菱東京UFJ及びレイズと協議の上、再生支援の申込みをすに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①一般乗合事業における広告収入の増加、 ②旅行事業及び貸切バス事業における商品の充実、収益力の強化、③自動車学校事業における新規講習開始による講習料の増加、④計画的な設備投資の実施による事業競争力の確保 売上高:12億円(H26.3) 経常利益:△1.55億円(H26.3)	①マーケティングの強化、②サービス向上によるリピーター確保、③情報発信力の強化、④収益管理の徹底、⑤従業員教育等の組織改革の各施策を実施 売上高:11億円(H27.3、大井川鐵道) 経常利益:0.03億円(H27.3、同上) 売上高:3.47億円(H27.3、大鉄商事) 経常利益:0.1億円(H27.3、同上)	①利益幅の大きい商品の販売に注力することで収益を拡大、②中価格帯の合弁ブランドをスポンサーと共同開発し、利率を改善、③在庫管理を徹底し、生産計画の精度を上げ、余剰在庫を解消 売上高:139億円(H27.5、マルカサービス) 経常利益:△4.36億円(H27.5、同上) 売上高:54億円(H26.8、マナレイジャパン) 経常利益:0.15億円(H26.8、同上)
スキーム骨子	取引金融機関に対し、現在の金融債務から負担可能な債務を除いた残額につき、債権放棄を要請。また、スポンサーによる300万円の第三者割当増資により経営権を取得し、既存株主については大幅な希薄化。機構及びスポンサーより非常勤の取締役を派遣し、ガバナンスを強化。	取引金融機関に対し、現在の金融債務から負担可能な債務を除いた残額につき、債権放棄を要請。また、スポンサーに対する300万円の第三者割当増資を行い、スポンサーに経営権を移転するとともに、既存株主の株式を大幅に希薄化。併せて、機構及びスポンサーより人材を派遣。	取引金融機関に対し、現在の金融債務から負担可能な債務を除いた残額につき、債権放棄を要請。マルカサービス及びマナレイジャパンは、スポンサーの完全子会社となる(スポンサーに経営権を移転)。
機構の出資状況	—	—	—
スポンサー候補	九州BOLERO2号投資事業有限責任組合	エクリプス日高	レイズ

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(株)フードセンター富田屋	村田長(株)	(株)伸東工業
再生支援決定	平成27年8月25日	平成27年9月11日	平成27年11月10日
買取決定等	平成27年10月20日(買取しない旨)	平成27年10月2日	平成27年11月24日(買取しない旨)
出資決定	—	平成27年10月2日	—
処分決定	—	平成31年3月8日	—
再生支援完了	平成28年12月13日	平成31年3月18日	平成28年11月29日
事業概要			
業種	食料品の加工・販売、日用品・酒類の販売	産業用繊維資材の卸販売	プラスチック部品製造業
本社所在地/資本金	岐阜県/0.18億円	大阪府/1億円	静岡県/0.1億円
企業グループ	—	—	—
従業員	706名(H27/2末)	50名(H27/7末)	51名(H27/9末)
支援申込/連名金融機関等	大垣共立銀行、大垣信用金庫、トミダヤ及びコノミヤ	りそな銀行	遠州信用金庫、安福ゴム工業
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	近年、既存店舗の商圏に競合店の出店が相次ぎ、競争が激化したことから、売上高は減少の一途を辿った(2014年8月期にはピーク時の約半分)。売上高の減少による継続的な営業赤字によって、手元資金が不足。資金不足により、新規出店や設備投資等の収益改善策も実行できず、収益改善の見通しが立たないまま、資金繰りが逼迫。大垣共立銀行、大垣信用金庫、トミダヤ及びコノミヤと協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	合皮やアパレル向け繊維が海外生産へシフトされたこと、バブル崩壊以降の国内消費の低迷、価格競争の激化等により売上が減少を続けていたところ、2008年に発生したリーマンショックの影響により、売上の減少が加速した。これらの急激な売上の減少に見合うコスト削減が十分になされず、財務体質が悪化。更に2008年から2012年にかけての円高局面における多額の為替差損の発生、2013年以降の急速な円安進行による仕入価格の高騰が収益を圧迫。りそな銀行と協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	伸東工業は、国内及びインドネシアの子会社にて、自動二輪車向けプラスチック製品の製造を手掛けてきたが、リーマンショックを機に国内・インドネシアともに大幅な減収となった。その後も、国内では減収に歯止めがかからず、インドネシアにおいても受注の伸び悩みや人件費の増大等により収益状況が悪化したことから、事業継続が困難な状況に陥った。抜本的な再建を図るため、遠州信用金庫及び安福ゴム工業と協議の上、再生支援の申込みをするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①店舗改革による売上の向上、②組織改革・従業員教育の徹底によるサービス向上・店舗オペレーションの効率化、③財務管理体制の構築等による管理体制の徹底 売上高:178億円(H26.8) 経常利益:△4.36億円(H26.8)	①事業の選択と集中(繊維資材事業以外の全事業からの撤退)により、繊維資材事業の収益力強化を図る、②役員報酬削減や人員削減等により、本部固定費の削減を図る 売上高:42.28億円(H27.3) 経常利益:△0.5億円(H27.3)	①スポンサーと一体となった営業活動、②スポンサーの生産ノウハウの活用、共通仕入、在庫管理体制の構築、③伸東工業の金型設計の技術とスポンサーの製品開発力及び生産準備力の融合 売上高:8.97億円(H26.8) 経常利益:△1.2億円(H26.8)
スキーム骨子	フードセンター富田屋は、スポンサーが設立する「株式会社トミダヤ」に対し、吸収分割にて事業に必要な資産負債及び権利義務を承継する。フードセンター富田屋は、吸収分割で取得したトミダヤの株式をスポンサーに譲渡し、譲渡代金を負債の返済に充当。残債務は、特別清算手続において免除。	村田長は、全部取得条項付種類株式を用いた100%減資を実施し、既存株主の権利を消滅させた上で、機構に対して1.5億円の普通株式を発行する(第三者割当増資)。また、機構から経営人材の派遣を受けるとともに、りそな銀行から2億円の範囲で融資枠の設定を受ける。	伸東工業は、吸収分割により、スポンサーが設立する新会社に対し、事業に必要な資産負債及び権利義務を承継。旧会社は、資産処分等により金融債務の弁済を行い、残債務は特別清算により処理。インドネシア子会社はスポンサーに譲渡し、譲渡対価は旧会社の金融債務の弁済に充当される。
機構の出資状況	—	100%減資後の村田長に対し、機構から普通株式(総額1.5億円)及びA種優先株式(約2.5億円)の出資	—
スポンサー候補	トミダヤ、コノミヤ	—	安福ゴム工業

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(株)文真堂書店	(株)オーケー	(株)阿蘇熊牧場 【再生支援撤回：平成28年6月24日】
再生支援決定	平成27年11月27日	平成28年3月22日	平成28年3月25日
買取決定等	平成28年1月29日(買取しない旨)	平成28年5月11日(買取しない旨)	-
出資決定	-	-	-
処分決定	-	-	-
再生支援完了	平成28年5月13日	平成29年10月3日	-
事業概要			
業種	書店事業	食品スーパー事業、不動産賃貸事業	テーマパーク運営
本社所在地/資本金	群馬県/1億円	大分県/0.5億円	熊本県/0.4億円
企業グループ	-	-	-
従業員	735名(H27/3末)	573名(H28/2/20現在)	59名(H28.1末)
支援申込/連名金融機関等	群馬銀行、トーハン	大分銀行、マルミヤストア	熊本銀行、スターゲイトホテル
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	同業他社の出店やインターネット経由での書籍販売の普及等による競争の激化、活字離れによる市場の縮小等を原因として収益性が悪化。そのため、恒常的な資金不足に陥り、在庫投資や設備の更新投資が十分に実施できない状態が継続した。このような状況を打開し、抜本的な事業再建を図るため、群馬銀行及びトーハンと協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	近年、同業他社やディスカウントストア、ドラッグストア等の異業種を含む競合他社との競争激化に伴い、売上、収益ともに下降し、財務状況の悪化が継続する一方、新規出店に伴う借入負担が重く、資金繰りが逼迫することとなった。このような状況を打開し、抜本的な事業再建を図るため、大分銀行及びマルミヤストアと協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	消費者の趣向の多様化が進む環境下において、入場者数の減少が続いていたことに加え、2014年11月の阿蘇山の噴火によって阿蘇地域への観光客が著しく減少したことから、収益性が大幅に悪化。資金繰りに窮するようになり、広告宣伝や設備投資等の収益性改善施策が十分に実施できず、更に入場者数及び売上を減少させるという負の連鎖が生じていたことから、抜本的な事業再建を図るため、熊本銀行及びスターゲイトホテルと協議の上、再生支援の申込みをするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①店舗のスクラップアンドビルド、②顧客ニーズに見合う各種投資の実行(在庫、設備)、③スポンサーからの役員受入れによる組織運営体制の再構築 売上高:92.37億円(H27.6) 営業利益0.35億円(H27.6)	①外注(テナント)部門の直営化による利益率の向上、②設備投資の実施による店舗競争力の向上(一部店舗のディスカウントストアへの業態変更含む)、③スポンサーからの役員受入れによる組織運営体制の再構築 売上高:130.55億円(H27.2) 経常利益:△1.07億円(H27.2)	①マーケティングや情報発信力の強化による収益力の改善、②スポンサーからの役員受け入れによる経営体制の強化、③自治体から広報面での支援を受ける(くまモンとのタイアップ等)等行政との協働 売上高:4.82億円(H27.3) 経常利益:△1.17億円(H27.3)
スキーム骨子	文真堂書店は、全部取得条項付種類株式を用いた100%減資を実施し、既存株主の権利を消滅させた上で、スポンサーに対して普通株式を発行する(第三者割当増資)ことにより、経営権をスポンサーに移転する。	オーケーは、吸収分割により、スポンサーが設立する新会社に対し、事業に必要な資産負債及び権利義務を承継。旧会社は、資産処分等により金融債務の弁済を行い、残債務は特別清算により処理する。	阿蘇熊牧場は、100%減資を実施し、既存株主の権利を消滅させた上で、スポンサーからの出資を受け入れることにより、スポンサーの100%子会社となる。更に、集客・ガバナンス・マーケティング等に関するスポンサーのノウハウを導入し、事業・業績の改善を図る。
機構の出資状況	-	-	-
スポンサー候補	トーハン	マルミヤストア	スターゲイトホテル

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(株)亀田組 (株)進興	ステンレスパイプ工業(株)	勝浦漁業(協組)
再生支援決定	平成28年4月5日	平成28年5月13日	平成28年5月17日
買取決定等	平成28年6月7日(買取しない旨)	平成28年8月5日(買取しない旨)	平成28年7月12日
出資決定	—	—	—
処分決定	—	—	平成29年6月27日
再生支援完了	平成30年1月9日	平成29年12月22日	平成30年3月20日
事業概要			
業種	建設業及び運送業(亀田組)、建設資材販売業(進興)	ステンレス溶接鋼管製造	協同組合
本社所在地/資本金	大阪府/1億円(亀田組)、0.1億円(進興)	大阪府/1億円	和歌山県/0.68億円
企業グループ	—	—	—
従業員	145名(H27/12末、亀田組)、7名(H27/12末、進興)	95名(H28/3/15現在)	24名(H27.3末)
支援申込/連名金融機関等	近畿大阪銀行、ピーエス三菱、ニューテック康和	商工組合中央金庫、阪和興業	農林中央金庫、和歌山県信用漁業協同組合連合会(県漁連)
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	創業以来一貫して、プレストレスト・コンクリート工法による橋梁上部工事に特化し、業界内では相応の知名度を有していたが、近年の公共工事の大幅な縮小等により、収益環境が悪化した。また、労働者不足による労働単価の上昇、工事の受発注の変動による待機人件費の発生、管理部門でのコスト削減の遅れ等により、資金繰りも厳しい状況が続いた。このため、抜本的な事業再建を図るため、近畿大阪銀行及びピーエス三菱と協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	リーマンショックによる景気の悪化を原因とする輸出プラントの減少によって、販売数量が減少したことから、売上が大幅に減少した。また、売上高の維持を図るため受注に基づかない製品を生産した結果、過剰となった在庫を廉価で販売することとなり、更に収益性が悪化。借入金の返済が困難となり、多額の有利子負債を抱えたことから、事業継続が困難な状況となった。このため、抜本的な事業再建を図るため、商工組合中央金庫及び阪和興業と協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	遠洋マグロ漁業組合員の経営破綻が相次ぎ(200海里宣言や円高等の影響による)、信用事業における組合員向け貸付債権及び経済事業債権の大半が不良債権化したことから、大幅な債務超過に陥った。また、近年は、水揚高の低迷により販売事業及び製氷冷凍事業の収入も減少し、資金繰りが厳しい状況が続いた。このため、抜本的な事業再建を図るため、農林中央金庫及び県漁連と協議の上、再生支援の申込みをするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①事業の選択と集中による経営資源の集中、②技術・技術水準の維持、③財務管理体制の構築等による管理体制の徹底 売上高:22.17億円(H27.12、亀田組) 経常利益:△0.57億円(H27.12、同上) 売上高:2.87億円(H27.12、進興) 経常利益:0.02億円(H27.12、同上)	①スポンサーからの役員派遣による経営体制の刷新、②スポンサーと一体となった営業体制の強化、③受注に応じた生産管理体制への転換、④不採算部門からの撤退や徹底したコスト削減による採算性の向上 売上高:29.56億円(H27.5) 営業利益:△7.19億円(H27.5)	市場運営権(販売事業)は県漁連へ譲渡、市場開設権は那智勝浦町へ移管し、①販売事業収益の維持・拡大、②販売事業における経営管理体制の強化、③行政機関・地域との連携強化、の各施策を実施 売上高:3.04億円(H27.3) 事業利益:0.65億円(H27.3)
スキーム骨子	亀田組は、吸収分割により、スポンサーが設立する新会社に対し、主力事業及び負担可能な債務を承継し、新会社は、ニューテック康和から出資及び運転資金枠の設定を受ける。旧会社は、資産処分等により金融債務の弁済を行い、残債務は特別清算により処理する。一方、進興は、上記吸収分割実施前に、亀田組に吸収合併されて消滅する。	ステンレスパイプ工業は、取引金融機関による債権放棄、スポンサーからの出資と役員派遣を受ける。機構は、運転資金に不足が生じた場合に、必要に応じて融資を行う予定。	県漁連に販売事業を、那智勝浦町に市場関連不動産を、それぞれ譲渡。機構が金融機関から債権を買取り、譲渡代金から弁済を受けると共に、保証解除と残債権の放棄を実施する。勝浦漁業協同組合は、債権放棄を受けた後に清算する。
機構の出資状況	—	—	—
スポンサー候補	ピーエス三菱	阪和興業	和歌山県漁業協同組合連合会

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(医)清風会 ホスピタル坂東	(株)吉田ハム	(株)阿蘇熊牧場
再生支援決定	平成28年5月27日	平成28年5月31日	平成28年6月27日
買取決定等	平成28年8月5日(買取しない旨)	平成28年6月28日(買取しない旨)	平成28年8月5日(買取しない旨)
出資決定	—	—	—
処分決定	令和3年1月28日	—	—
再生支援完了	令和3年4月30日	令和1年12月10日	平成30年9月28日
事業概要			
業種	病院及び介護老人保健施設の運営等	食肉卸売、食肉加工品の製造販売	テーマパーク運営
本社所在地/資本金	茨城県/0.07億円	岐阜県/0.48億円	熊本県/0.4億円
企業グループ	—	—	—
従業員	506名(H27/3末)	159名(H28/1末)	59名(H28.4末)
支援申込/連名金融機関等	福祉医療機構、群馬銀行、常陽銀行、筑波銀行	大垣共立銀行、JA全農ミートフーズ	熊本銀行、スターゲイトホテル
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	2012年5月にホスピタル坂東による診療報酬の不正請求が判明した。これにより、精神科救急指定病院の取消、信用の低下による患者数の減少(入院・外来)が続き、医業収益が大きく低迷することになった。清風会及びホスピタル坂東は、このような状況を打開し、医療提供体制の強化及び事業の持続性を確保するためには、抜本的な事業再建を図る必要があると判断し、再生支援の申込みをするに至った。	業界の競争激化等により、売上高がピーク時の約半分まで減少。不採算売上先の整理、リストラその他の経営改善策を講じたものの、売上を回復できなかったことから、抜本的な事業再建を図るため、大垣共立銀行及びJA全農ミートフーズと協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	消費者の趣向の多様化が進む環境下において、入場者数の減少が続いていたことに加え、2014年11月の阿蘇山の噴火によって阿蘇地域への観光客が著しく減少したことから、収益性が大幅に悪化。資金繰りに窮するようになり、広告宣伝や設備投資等の収益性改善施策が十分に実施できず、更に入場者数及び売上を減少させるという負の連鎖が生じていたことから、抜本的な事業再建を図るため、熊本銀行及びスターゲイトホテルと協議の上、再生支援の申込みをするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①入院受入体制の強化と退院支援、従来の精神科急性期機能に加え、アルコール依存症や認知症への取り組みの強化、②経営管理機能の構築(財務基盤の見直し等)、③経営管理体制の強化(ガバナンス体制の見直し等) 売上高:34.66億円(H27.3) 医業利益△0.17億円(H27.3)	①経営人材の派遣、②全農グループとの連携等による収益の改善、③管理体制の構築 売上高:128.88億円(H28.1) 営業利益:△1.06億円(H28.1)	①マーケティングや情報発信力の強化による収益力の改善、②スポンサーからの役員受け入れによる経営体制の強化、③自治体から広報面での支援を受ける(くまモンとのタイアップ等)等行政との協働 売上高:5.35億円(H28.3) 経常利益:△0.3億円(H28.3)
スキーム骨子	清風会の創業者出身の社員・理事は退任し、理事長には外部から招聘した医師が就任予定。機構及び金融機関から社員・理事を派遣し、新たなガバナンス体制を構築する。	吉田ハムは、スポンサーが設立する新会社に対し、事業及び事業用資産・負債を譲渡する。当該事業譲渡代金と残存資産の換価代金等を原資として、清算手続の中で一括弁済を行い、残債務の免除を依頼する。	阿蘇熊牧場は、100%減資を実施し、既存株主の権利を消滅させた上で、スポンサーからの出資を受け入れることにより、スポンサーの100%子会社となる。更に、集客・ガバナンス・マーケティング等に関するスポンサーのノウハウを導入し、事業・業績の改善を図る。
機構の出資状況	—	—	—
スポンサー候補	—	JA全農ミートフーズ	スターゲイトホテル

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	榮川酒造(株)	(協組)グリーンモール (株)グリーンフード (株)グリーンモール (有)ジーエム	(株)玉川温泉 関直右衛門(資)
再生支援決定	平成28年6月27日	平成28年9月2日	平成28年10月7日
買取決定等	平成28年7月22日(買取しない旨)	平成28年10月21日	平成28年12月2日
出資決定	—	—	平成28年12月2日
処分決定	—	平成28年12月16日	令和3年6月24日
再生支援完了	平成28年10月7日	平成29年6月30日	令和3年7月29日
事業概要			
業種	酒類製造販売業	商業施設運営、食料品等販売	温泉旅館業
本社所在地/資本金	福島県/0.11億円	島根県/0.08億円(協同組合グリーンモール)	秋田県/0.5億円(玉川温泉)、0.06億円(関直右衛門)
企業グループ	—	—	—
従業員	45名(H27/9末)	117名(H28/3)	101名(H28.3末、玉川温泉)2名(H28.3末、関直右衛門)
支援申込/連名金融機関等	東邦銀行、ヨシムラ・フード・ホールディングス	山陰合同銀行、日本海信用金庫、イズミ、今井産業	秋田銀行
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	日本酒市場の長期的な縮小傾向や東日本大震災による福島県の人口減少等の外部環境の悪化を受け、売上高が大幅に減少したことから、借入金の増加を招き、資金繰りが逼迫するようになった。このような状況を打開し、抜本的な事業再建を図るため、東邦銀行及びヨシムラ・フード・ホールディングスと協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	商圏人口の減少、施設全体の有効な店舗配置転換やテナント入れ替え等の経営改善策を打てなかったことから、集客力の低下に歯止めをかけることができなかった。その結果、収入の減少が常態化し、財務状況が急速に悪化したことから、抜本的な事業再建を図るため、山陰合同銀行、日本海信用金庫、イズミ及び今井産業と協議の上、再生支援の申込みをするに至った。	1980年代半ばから、テレビ局の番組紹介等により人気を博したが、その後ブームが終焉するとともに、景気低迷や旅行形態の変化によって、団体客が減少した。加えて、2011年の東日本大震災の発生により、大幅な減収を余儀なくされたことから、抜本的な事業再建を図るため、秋田銀行と協議の上、再生支援の申込みをするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①スポンサーグループ会社の販路活用、②製品ラインナップの見直し、③営業力の強化、④コスト削減 売上高:7.15億円(H27.9) 営業利益0.01億円(H27.9)	①収益力・集客力の強化、②経営体制の強化、③地元行政等との協働 事業収入:2.77億円(H27.9) 経常利益:0.03億円(H27.9)	玉川旅館と新玉川旅館の集客戦略を明確化した上で、新たなガバナンス体制の下で必要な設備投資を実行し、業務とサービスの改善を図ることによって、収益力を改善させる。 売上高:13億円(H28.3、玉川温泉) 営業利益:0.01億円(H28.3、同上) 売上高:0.11億円(H28.3、関直右衛門) 営業利益:0.04億円(H28.3、同上)
スキーム骨子	榮川酒造は、100%減資を実施し、既存株主の権利を消滅させた上で、スポンサーからの出資を受け入れることにより、スポンサーの100%子会社となる。	グリーンモールは株式会社へ組織変更後、吸収分割により関係会社3社の資産負債を承継(新グリーンモール(仮称))。新グリーンモールに対し、金融機関は債権放棄を実施し、スポンサーは、①出融資の実行、②商業施設への設備投資、③役員員派遣、による事業支援を行う。	玉川温泉は、関直右衛門が保有する株式について100%減資し、新株主(機構・秋田銀行・地元企業)から出資を受ける。関直右衛門は、創業者等が保有する全ての持分を玉川温泉に譲渡することで、玉川温泉の100%子会社になる。
機構の出資状況	—	—	100%減資後の玉川温泉に対し、機構から出資(総額49.5百万円)
スポンサー候補	ヨシムラ・フード・ホールディングス	イズミ、今井産業	—

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(医) 恵愛会	田坂鉄工建設(株)	トリスミ集成材(株) 奈良県大規模木造(協組)
再生支援決定	平成29年5月23日	平成29年5月30日	平成29年5月30日
買取決定等	平成29年6月27日(買取しない旨)	平成29年8月1日(買取しない旨)	平成29年8月1日(買取しない旨)
出資決定	—	—	—
処分決定	—	—	—
再生支援完了	令和2年12月22日	平成31年3月5日	平成30年12月18日
事業概要			
業種	病院	建設業	製造販売業
本社所在地/資本金	大分県/0.03億円	大阪府/0.4億円	奈良県/2.48億円(トリスミ集成材)、0.13億円(奈良県大規模木造)
企業グループ	—	—	—
従業員	506名(H29/3末)	10名(H28/12)	117名(H29.3末、トリスミ集成材) 0名(H29.3末、奈良県大規模木造)
支援申込/連名金融機関等	大分銀行、西日本シティ銀行	近畿大阪銀行、新興プランテック	南都銀行、商工組合中央金庫、村地綜合木材
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	大分中心市街地にて、これまで増改築を重ねながら地域に即した診療機能を提供する体制を整えて来た。しかし、導線が複雑化するなど業務効率に支障が出てきたため、建替えを企図したが、既存の債務が相応にあるため病院新築のための資金調達が困難な状況であった。上記を解決し、新病院の建設を早期に実現するため、持込金融機関等と協議の上、再生支援の申込に至った。	創業以来、60数年に亘って、タンクの設計、製造、保守等を手掛けてきました。また、多能工化された従業員を有しており、技術力については業界内でも高い評価を得て、事業を行ってきた。しかしながら、前社長による過大な新規事業投資により、借入金が増加し、資金繰りが急速に悪化した。そのため、管理部門でのコスト削減等による利益の確保に努めた。が、損益及び資金繰りについて厳しい状況が続いた。この状況を打開するためには、抜本的な対応が不可欠であることから、主力の近畿大阪銀行及び新興プランテック株式会社と協議し、再生支援の申込に至った。	日本でいち早く集成材の製造を手掛けてきたが、新築住宅着工数の減少等の影響で借入返済が進まず、資金繰りが悪化した。事業拠点の縮小等を行ったものの、円安による仕入コスト高により資金繰りを改善するに至らず、主力金融機関である南都銀行、商工組合中央金庫、及びスポンサーである村地綜合木材との協議の上、事業再生計画を策定し、に対し再生支援の申込みをするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①遊休不動産の売却、②稼働率減少への対応、③体制の刷新、④病床構成への再編と生産性の向上	①技術力によるブランド・顧客基盤の維持、 ②財務管理体制の構築等による管理体制の徹底	①原材料の安定確保による効率的な生産体制実現、②徹底したコスト削減、③計数管理の厳格化
	売上高: 44.45億円(H29.3) 医業利益0.35億円(H29.3)	事業収入: 5.24億円(H28.6) 営業利益: △0.04億円(H28.6)	売上高: 48.67億円(H28.3、トリスミ集成材) 営業利益: △3.81億円(H28.3、同上) 売上高: 0.07億円(H28.3、奈良県大規模木造) 営業利益: 0.00億円(H28.3、同上)
スキーム骨子	恵愛会は遊休不動産を売却し、売却代金は負債の返済に充当。そのうえで新病院建設までの負担可能額を上回る債務について、取引金融機関等から債権放棄を受ける。	田坂鉄工建設は、吸収分割により、スポンサーが設立する新会社に対し、吸収分割にて事業に必要な資産負債及び権利義務を承継する。対象事業者は吸収分割で取得した新会社株式をスポンサーに譲渡し、譲渡代金を負債の返済に充当。返済できなかった残債務については、特別清算手続において免除を受ける。	トリスミ集成材は、スポンサーの100%子会社である承継会社に対し、全事業及び負担可能な債務を承継。承継債務の内、持込金融機関以外の金融債務をスポンサーがリファイナンスし、持込金融機関に対する金融債務は事業再生計画に基づき収益弁済する。旧会社は非承継資産の換価および担保処分を行った上で残債権の免除を依頼する。奈良県大規模木造協同組合は資産換価後トリスミ集成材からの免責的債務引受を行った上で存続。
機構の出資状況	—	—	—
スポンサー候補	—	新興プランテック	村地綜合木材

【注】: 改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	島原鉄道(株)	宮崎カーフェリー(株) 宮崎船舶(有)	(株)三啓
再生支援決定	平成29年11月10日	平成29年11月14日	平成29年12月22日
買取決定等	平成29年12月22日(買取しない旨)	平成29年12月19日(買取しない旨)	平成30年2月23日(買取しない旨)
出資決定	平成29年12月22日	平成29年12月19日	—
処分決定	—	令和2年3月24日	—
再生支援完了	令和1年12月27日	令和2年4月1日	平成30年6月15日
事業概要			
業種	運輸業等	海上運送業	卸売業
本社所在地/資本金	長崎県/8億円	宮崎県/0.1億円(宮崎カーフェリー)、0.03億円(宮崎船舶)	東京都/0.53億円
企業グループ	—	—	—
従業員	311名(H29/3末)	123名(H29.3末、宮崎カーフェリー) 0名(H29.3末、宮崎船舶)	55名(H28.12末)
支援申込/連名金融機関等	十八銀行、親和銀行、長崎自動車	宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎県信用農業協同組合連合会、日本政策投資銀行、宮崎ひなた、鉄道建設・運輸施設整備支援機構	りそな銀行、中山商事
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	島原半島地域における人口減少等を要因として、長期的に業績が低迷している状況にある。加えて、1990年から1996年にかけて生じた雲仙普賢岳の噴火災害により鉄道設備が損壊する等の直接的な被害を受け、業績の悪化に拍車がかかる状況となった。また2008年には鉄道路線の一部を廃止する等、業績改善のための努力は継続的に行ってきたものの、収益力に比して過大な債務を解消するには至らず、今後事業を存続させるためには抜本的な事業再生が不可欠な状況となっていた。以上を踏まえ、主力金融機関である十八銀行、親和銀行及びスポンサーである長崎自動車と連名で再生支援を申し込むに至った。	過去に建造した2隻の船舶にかかる債務負担や燃料価格の高騰などの煽りを受けて、債務超過に陥っていた。足元、現船の船齢が20年を超えており、今後の事業の継続・発展に必要不可欠な新船建造等の投資のための資金調達が多量に必要となり、窮境に陥っており、財務状態の抜本的な改善が不可欠な状況にあった。こうした現状のもと、抜本的な事業再生を図るため、出資者及び債権者と協議し、再生支援の申込に至った。	国の研究分野に対する方針が再生医学の分野へシフトされたことにより、基礎研究等を行う研究機関向けの生物顕微鏡の売上が減少した。また、過去の有価証券投資の失敗により資産価値が大きく減少し財務基盤が毀損した。さらに、2013年には、試料作製部門において、提携していた米国メーカーとの総代理店契約が解消されたことから、同部門の業績も急激に悪化した。今後、事業を継続・発展させていくためには、財務状態の抜本的な改善が不可欠な状況にあったため、主力金融機関であるりそな銀行及びスポンサーと協議の上で、連名で再生支援の申込みをするに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①経営体制及び組織体制の再構築、②顧客目線での営業力強化、③地元との連携の強化 売上高:18.22億円(H29.3) 営業利益:△2.31億円(H29.3)	①運賃の適正化、②稼働率の改善、③システム導入による生産性向上、④ガバナンス体制の強化、⑤同業他社との業務提携 売上高:48.17億円(H28.3、宮崎カーフェリー) 経常利益:5.09億円(H28.3、同上) 売上高:4.96億円(H28.3、宮崎船舶) 経常利益:0.08億円(H28.3、同上)	①スポンサーの販路及び拠点を活用した営業体制の強化、②経営体制・組織の再構築、③関係会社取引の解消等を含めたコスト削減 売上高:34.54億円(H28.12) 営業利益:0.15億円(H28.12)
スキーム骨子	島原鉄道は、法人格を維持し、長崎自動車及び機構に対し第三者割当増資を行い、これにより長崎自動車及び機構は合計で対象事業者の議決権90%超を有することになる。また対象事業者は現在の金融債務から負担可能な債務を除いた残額について、金融機関より債務免除を受ける。	宮崎カーフェリーは新会社に対し、会社分割によって事業を承継させ承継対価を取得する。宮崎船舶は、新会社に船舶2隻を譲渡して船舶譲渡対価を取得する。宮崎カーフェリーと宮崎船舶は、それぞれ承継対価及び船舶譲渡対価を主な原資として債権者に対し弁済を行い、返済できなかった残債務は特別清算等の法的整理により処理する。	三啓は既存株式を全部取得条項付種類株式に変更し、無償にて取得後、スポンサーに対し第三者割当増資を実施する。その後、増資資金にて、金融債務のうち一部を一括弁済し、担保不動産処分後の残債務については、債務免除を受ける。
機構の出資状況	第三者割当により、機構から出資(総額67.5百万円)	新会社に対し、機構から出資(総額1億円)	—
スポンサー候補	長崎自動車	—	中山商事

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	国際スキー開発(株)	(株)トヨシマ	(株)ジェイアンドジェイ
再生支援決定	平成30年3月9日	平成30年5月8日	平成30年5月15日
買取決定等	平成30年4月13日	平成30年7月10日(買取しない旨)	平成30年6月12日(買取しない旨)
出資決定	—	—	—
処分決定	平成30年4月13日	—	—
再生支援完了	平成30年6月15日	令和1年12月10日	令和1年8月27日
事業概要			
業種	スキー場のリフト運営	産業車両部品、各種パネの製造販売他	飲食業(居酒屋等経営)
本社所在地/資本金	新潟県/0.1億円	大阪府/4.8億円	熊本県/4.8億円
企業グループ	—	—	—
従業員	40名(H29/9末)	178名(H30.3末)	1,100名(H30.2末)
支援申込/連名金融機関等	昭和信用金庫	池田泉州銀行、イチネンホールディングス	西日本シティ銀行、アスラポート・ダイニング
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	スキー人口が減少する中、過去に行った10億円規模の設備投資により過大な債務を抱えることになり、加えて有効なインフラ整備・プロモーションをすることができず、業績が低迷した。こうした現状のもと、抜本的な事業再建を図るため、主力の昭和信用金庫及びスポンサーと協議し、機構に申込に至った。	米国パネ事業の買収や兵庫県工場浸水復旧により借入金が增大するなか、リーマンショック以降の国内フォークリフト市場の縮小と業界再編、海外安価製品の台頭による価格競争激化により収益環境が急速に悪化した。これに対し中国に製造拠点を設立して製造原価の大幅削減を達成するとともに人員削減等を行ったものの、資金繰りを改善するに至らず、主力金融機関である池田泉州銀行、及びスポンサーであるイチネンホールディングスとの協議の上、事業再生計画を策定し、機構に対し再生支援の申込みをするに至った。	外部借入金に依存した急速な郊外型大型店舗の出店を行ったが、他業種との競争激化等により既存店の売上高が減少し、業績が長期にわたって低迷した結果、店舗の設備更新等が滞ったことで集客力がさらに低下するという悪循環に陥った。その結果、過大な金融債務を抱え、資金繰りは逼迫するに至った。このような状況のもと、抜本的な事業再建を図るため、主力銀行の西日本シティ銀行及びスポンサーと協議し、機構に申込するに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①石打丸山スキー場の一体運営、②来場者一人あたり単価の向上、③来場者数の増加	①スポンサーの下でのガバナンス強化、②生産管理体制再構築によるコスト削減、③販売面でスポンサーとのシナジー効果を追求	①メニューの見直し等による売上高の増加、②共同仕入等による売上原価の削減、③本社費の削減、④店舗のオペレーションの改善、⑤店舗に対する設備投資、⑥不採算店の業態転換・統廃合、⑦店舗管理体制の強化
	売上高:0.78億円(H29.9) 営業利益:△0.26億円(H29.9)	売上高:49.97億円(H29.3) 営業利益:1.03億円(H29.3)	売上高:46.15億円(H30.2) 営業利益:△0.81億円(H30.2)
スキーム骨子	100%減増資の手法を用いて、スポンサーの完全子会社となる。負担可能な債務については、その一部を機構が金融機関等から買取りを行ったうえで、スポンサーからの出資により、対象事業者が弁済を実施する。残債務については、金融機関等が債権放棄を実施する。	トヨシマは、吸収分割の方法でスポンサーの100%子会社である承継会社に対し全事業を承継し、承継会社は分割対価として新株発行を実施する。旧会社は新株全てをイチネンホールディングスに譲渡すると共に、非承継資産の換価額を以て弁済を実施し、残債権の免除を依頼する。	ジェイアンドジェイは、事業譲渡によりスポンサーが出資する新会社に対し、事業継続に必要な資産・負債及び負担可能な債務を承継。新会社は、スポンサーから出資及び必要資金の融資を受けるとともに代表者等の役員派遣を受け、事業基盤の改善強化を図る。旧会社に残置された債務については、特別清算等の法的手続により処理。
機構の出資状況	—	—	—
スポンサー候補	大生総業	イチネンホールディングス	アスラポート・ダイニング

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	第一合繊(株)	(一社)福岡県社会保険医療協会	(株)アベックス 日本バンダー整備(株) (株)東北フーツ
再生支援決定	平成30年9月28日	令和2年2月25日	令和5年1月26日
買取決定等	平成30年11月30日(買取しない旨)	令和2年3月10日(買取しない旨)	令和5年2月21日(買取しない旨)
出資決定	—	—	令和5年2月21日
処分決定	—	—	—
再生支援完了	平成31年1月18日	令和4年3月31日	—
事業概要			
業種	合成繊維(婦人、紳士服地)の企画・製造・卸売業	病院介護事業	自動販売機オペレーター、自動販売機の整備及び修理
本社所在地/資本金	新潟県/0.7億円	福岡県/—	愛知県/0.5億円(アベックス)、愛知県/0.2億円(日本バンダー整備)、宮城県/0.3億円(東北フーツ)
企業グループ	—	—	関係会社14社
従業員	96名(H29/9末)	非開示	894名(R3.12末、アベックス) 82名(R3.12末、日本バンダー整備) 30名(R3.12末、東北フーツ)
支援申込/連名金融機関等	北越銀行、帝人フロンティア	福岡銀行、桜十字グループ	みずほ銀行
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	1990年代後半以降、安価な中国製品に押される形で国内合成繊維産業の国際競争力が低下するに連れ、対象事業者の売上高も急速に減少し、徐々に財務体質が悪化した。その後、2004年の記録的な豪雨と新潟中越地震による被害や、2010年には中国に設立した子会社の業績不芳による清算等もあり、財務体質はさらに毀損し、過大な金融債務を抱えることとなった。 このような状況下、抜本的な事業再建を図るため、主力金融機関である北越銀行及びスポンサーである帝人フロンティア株式会社と協議の上、機構に再生支援を申し込むに至った。	筑豊地域、粕屋地域において5病院を運営していたところ、新たに大牟田地区の2病院を譲受けたことで、運営エリアが3つの地域にまたがり、法人規模が過大となった。さらに、一部の病院を移転新築したことで、更に債務が増加した。このような状況下において、必要な設備投資が進まず、単独での事業継続が困難であることから、今般、福岡銀行と経営支援を担う桜十字グループが協議の上、本事業再生計画を策定し、機構に再生支援の申し込みをすに至った。	全自動ドリップ式珈琲を主力としたカップ式自動販売機の普及に努め、その品質・利便性が消費者に支持されることで事業を拡大してきたが、2020年12月期以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、オフィス、工場等の主要なロケーションの多くで売上高が急減し、財務状況が毀損するに至った。財務状況の毀損回復と、将来に渡る安定的な事業運営のため、主要金融機関であるみずほ銀行と協議の上、機構に対して再生支援を申し込むに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①老朽化した織機の更新投資、②物流拠点の再配備、③生産品質の向上、④業務効率化 売上高:12.01億円(H29.9) 営業利益:0.41億円(H29.9)	①機構、福岡銀行及び桜十字グループの三者による協調支援、②法人全体及び各病院における経営体制の見直し、③病院ごとの特性に応じた運営を行う体制への移行 非開示	大手飲料メーカーからのカップ式自動販売機事業の譲受やオペレーション業務の受託遂行等により、カップ式自動販売機事業に経営資源を集中し、収益力を向上。設備投資方針を自動販売機の稼働/損耗実態に合わせた見直しを行うことによる抜本的なコスト改善。 売上高:386.94億円(R3.12、アベックス及びアベックス西日本との連結) 営業利益:△31.78億円(R3.12同上) 売上高:3.74億円(R3.12、日本バンダー整備) 売上高:8.72億円(R3.12、東北フーツ)
スキーム骨子	第一合繊は、スポンサーが有する劣後債権の一部資本化(DES)を用いた100%減増資の手法により、スポンサーの完全子会社となる。負担可能な債務については、スポンサーからの融資により、対象事業者が弁済を実施する。残債務については、金融機関が債権放棄を実施する。	福岡県社会保険医療協会に対して、機構、福岡銀行及び桜十字グループは、三者協調体制により支援を行うべく、各法人から必要かつ適切な人材の派遣を行う。	日本バンダー整備及び東北フーツの金融機関に対する借入債務をアベックスへ集約し、日本バンダー整備をアベックスの子会社とした上で、アベックスによる第三者割当増資(優先株式総額50億円)を機構が引き受ける。アベックスの金融機関に対する借入債務の一部については、DES等を予定。機構から役員派遣を受け入れ、経営管理体制の強化を図る。
機構の出資状況	—	—	第三者割当により、機構から出資(総額50億円)
スポンサー候補	帝人フロンティア	桜十字グループ	—

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(株)南部屋旅館	(株)ホテル秋田屋	(株)椿館
再生支援決定	令和5年3月9日	令和5年3月9日	令和5年3月9日
買取決定等	令和5年4月27日	令和5年4月27日	令和5年4月27日
出資決定	令和5年4月27日	令和5年4月27日	令和5年4月27日
処分決定	—	—	—
再生支援完了	—	—	—
事業概要			
業種	温泉旅館の経営	温泉旅館の経営	温泉旅館の経営
本社所在地/資本金	青森県/1億円	青森県/0.01億円	青森県/0.13億円
企業グループ	—	—	—
従業員	93名(R4.4末)	37名(R4.11末)	35名(R4.11末)
支援申込/連名金融機関等	青森銀行	みちのく銀行	みちのく銀行
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	景気低迷や旅行形態の変化による団体客の減少等により宿泊客数が減少傾向。他方、必要な設備投資が遅れ、収益改善に向けた抜本的な施策を実施できなかった。2010年にマネジメント体制を一新、経費削減等に取り組み、安定的な営業利益を出していたが、2020年春頃から新型コロナウイルスの感染拡大により業績が急激に悪化し、大幅に財務内容を毀損。事業の抜本的再建のため、信用面及び事業面での支援が必要であると判断し、主要行である青森銀行と協議の上、機構に再生支援の申込みをすに至った。	景気低迷や旅行形態の変化による団体客の減少等により宿泊客数が減少傾向。他方、必要な設備投資が遅れ、収益改善に向けた有効な施策を実施できなかった。2020年春頃から新型コロナウイルスの感染拡大により、業績が急激に悪化し、大幅に財務内容を毀損。事業の抜本的再建のため、信用面及び事業面での支援が必要であると判断し、主要行であるみちのく銀行と協議の上、機構に再生支援の申込みをすに至った。	椿館は古くから当地を代表する湯治宿であり、青森県出身の版画家・棟方志功の逗留宿としても著名であるが、団体から個人への旅行形態の変化への対応や必要な設備投資が遅れ、収益改善に向けた有効な施策を実施できなかった。2020年春頃から、新型コロナウイルスの感染拡大により、業績が急激に悪化し、大幅に財務内容を毀損。事業の抜本的再建のため、信用面及び事業面での支援が必要であると判断し、主要行であるみちのく銀行と協議の上、機構に再生支援の申込みをすに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①経営人材の派遣、②施設コンセプトの再定義と集客強化及び利益改善の全体戦略の明確化、③維持管理及び戦略実行のための設備投資、④料理及び接客サービスの改善、⑤マーケティング及び販売促進強化 売上高:4.38億円(R3.12) 営業利益:△1.65億円(R3.12)	①経営人材の派遣、②施設コンセプトの再定義と集客強化及び利益改善の全体戦略の明確化、③維持管理及び戦略実行のための設備投資、④料理及び接客サービスの改善、⑤マーケティング及び販売促進強化 売上高:1.13億円(R3.12) 営業利益:△0.53億円(R3.12)	①経営人材の派遣、②施設コンセプトの再定義と集客強化及び利益改善の全体戦略の明確化、③維持管理及び戦略実行のための設備投資、④料理及び接客サービスの改善、⑤マーケティング及び販売促進強化 売上高:1.34億円(R4.1) 営業利益:△0.33億円(R4.1)
スキーム骨子	創業家株主からの株式の無償譲渡及び第三者割当増資により、機構及び青森銀行が合計80%の議決権シェアを獲得。機構より設備投資や収益改善施策の実施のため、5億円の融資を行う。南部屋旅館は、他の旅館事業者その他の地元企業、青森銀行及びみちのく銀行とともに、観光地経営会社を設立。機構及び青森銀行から役員派遣を受け入れ、経営管理体制の強化を図る。	既存株主から株式の無償譲渡を受け、機構及び株式会社みちのく銀行が全ての議決権獲得。機構より設備投資や収益改善施策の実施のため、2億2750万円の融資を行う。ホテル秋田屋は、他の旅館事業者その他の地元企業、みちのく銀行及び青森銀行とともに、観光地経営会社を設立。機構及びみちのく銀行から役員派遣を受け入れ、経営管理体制の強化を図る。	既存株主から株式の無償譲渡を受け、機構及びみちのく銀行が全ての議決権獲得。機構より設備投資や収益改善施策の実施のため、2億1500万円の融資を行う。椿館は、他の旅館事業者その他の地元企業、みちのく銀行及び青森銀行とともに、観光地経営会社を設立。機構及びみちのく銀行から役員派遣を受け入れ、経営管理体制の強化を図る。
機構の出資状況	機構からA種種類株式(0.06億円)の出資	—	—
スポンサー候補	—	—	—

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

支援決定事業者の再生計画の概要
(平成25年3月18日以降に決定したもの)【注】参照

再生支援対象事業者	(株)JFLAホールディングス、他15社	(株)ノベルズ 他11社	(株)タカキュー
再生支援決定	令和5年9月14日	令和5年12月7日	令和6年1月25日
買取決定等	令和5年11月24日(買取しない旨)	令和6年2月8日	令和6年3月28日(買取しない旨)
出資決定	令和5年11月24日	令和6年2月8日	—
処分決定	—	—	—
再生支援完了	—	—	—
事業概要			
業種	子会社の事業管理(持株会社)、食料品等の製品製造・卸売・小売事業	肉牛の育成・肥育、酪農、食肉販売等	紳士服及び関連洋品雑貨の企画・販売等
本社所在地/資本金	東京都/36.34億円 (株)JFLAホールディングス)	北海道/0.2億円((株)ノベルズ)	東京都/1億円
企業グループ	関連会社36社	—	—
従業員	単体 72名(R5.3末) 連結 1,860名(R5.3末)	単体 182名(R5/10/19現在) 連結 652名(R5/10/19現在)	482名(R5.8末)
支援申込/連名金融機関等	東京スター銀行、三菱UFJ銀行	日本政策金融公庫、みずほ銀行、北洋銀行、北海道銀行、農林中央金庫	みずほ銀行、グロースパートナーズ
事業計画概要			
支援申請に至った経緯	新型コロナウイルスの発生により外食産業を中心とした販売事業のほか、ホテルやレストラン等の流通事業においても人流抑制に伴う個人消費の落ち込みにより大幅に財務内容を毀損。体制を見直し、安定収益の見込める生産事業へ経営資源の集中を行う一方、不採算事業は一部撤退を実行してきたが、物価高やエネルギー価格の高騰により、2023年3月期は、コロナ禍以前の水準に回復していない。抜本的な事業再構築に取り組むため、主力行である東京スター銀行及び三菱UFJ銀行と協議の上、機構に再生支援を申込みをすに至った。	肉牛および乳牛仕入れに多くの運転・設備資金を要する事業特性があり、事業拡大の資金需要の大部分を借入に依存し財務基盤は脆弱な状態であった。また、多角化した新規事業における損失計上、山形事業の本格稼働遅延、コロナ禍での肉牛相場の低迷や国際的な穀物市況や為替等の影響による飼料価格の高騰といったマイナス要因が重なり、急速に資金繰りが悪化。資金余力の確保と、将来に渡る安定的な事業運営のため、主要金融機関と協議の上で、機構に対して再生支援を申し込むに至った。	2021年2月期以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延や、原材料価格・エネルギーコストの高騰、急激な為替相場の変動による原価上昇等により、厳しい経営環境が継続。2022年2月期で債務超過の状態となったため、上場廃止に係る改善期間入りしており、仮に上場廃止となれば企業価値の更なる毀損を招く可能性があるため、自主再建が困難であると判断し、主要行であるみずほ銀行及びグロースパートナーズ(本スポンサー)と協議の上で機構に対して支援の申込みを行うに至った。
事業計画 売上高 経常利益	①製品値上げ、②製品ポートフォリオ見直し、③設備投資、④不採算子会社の売却、⑤不採算工場(盛田/日光工場)・店舗の閉鎖、⑥本部 経費見直し、⑦経営管理体制強化 売上高:767.14億円(R5.3)※連結 営業利益:△4.01億円(R5.3)※連結	①経営管理基盤の強化(連結会計システムの導入を含む。)、②遅延している山形事業の早期稼働や更新投資の実施による事業保全、③地域産業基盤との共生 等 売上高:307.43億円(R4.12)※連結 経常利益:△18.52 億円(R4.12)※連結	①商品開発の見直しによる値引き/廃棄の抑制、粗利率の向上、②OMO(実店舗とECの融合)推進による、店頭在庫、賃料、店舗人件費の削減、③OMO店舗からECへの誘導、ウェブマーケティングの強化等による既存顧客の囲い込み、会員のEC活用促進によるEC売上増加。 売上高:119.76億円(R5.2) 営業利益:△7.85億円(R5.2)
スキーム骨子	借入債務をJFLAホールディングスへ集約し、資金調達の一元化及び資金管理の高度化を図る。機構は第三者割当増資20億円を引き受けるとともに、一律弁済金原資24.5億円を融資する。また、現体制に加えて機構から経営管理に精通した人材を役員として派遣を受けることで、経営管理体制の強化を図る。	ノベルズによる第三者割当増資10億円を機構が引き受け、機構はノベルズに対し、必要な施設完成投資や設備の維持更新投資等の実施のため、15億円の融資を行う。また、機構から経営管理に精通した人材を役員として派遣を受けることで、子会社の管理を含む経営管理体制の強化を図る。	タカキューによる第三者割当増資(優先株式約5億円等)を本スポンサーが管理・運営するファンドが引き受け、タカキューの金融機関に対する借入債務の一部についてDES等を行うことを予定。また、本スポンサーより取締役の派遣を受け入れ、経営管理体制の強化を図る。
機構の出資状況	JFLAホールディングスに対し、機構からA種種類株式(総額20億円)の出資	—	—
スポンサー候補	—	—	グロースパートナーズ

【注】:改正法施行(平成25年3月18日)後の再生支援決定案件94件のうち、任意公表を行った48件について支援決定時の情報を記載しております。

特定専門家派遣の概要
(令和6年3月31日迄に決定したもの)

事業再生に関する専門家の派遣					
No.	派遣先	決定日	No.	派遣先	決定日
1	REVICキャピタル(株) (やまぐち事業維新ファンド担当)	平成25年9月27日	41	(株)高知銀行	平成27年3月27日
2	せとみらいキャピタル(株)	平成25年11月29日	42	(株)足利銀行	平成27年5月29日
3	山梨県民信用組合	平成25年11月29日	43	(株)第四銀行	平成27年5月29日
4	REVICキャピタル(株) (関西広域中小企業再生ファンド担当)	平成25年12月20日	44	(株)東邦銀行	平成27年5月29日
5	(株)東和銀行	平成26年1月31日	45	(株)山形銀行	平成27年5月29日
6	(株)百五銀行	平成26年1月31日	46	(株)岩手銀行	平成27年5月29日
7	(株)百十四銀行	平成26年1月31日	47	(株)神奈川銀行	平成27年5月29日
8	REVICキャピタル(株) (北海道オールスターワンファンド担当)	平成26年3月14日	48	桐生信用金庫	平成27年5月29日
9	(株)沖繩銀行	平成26年3月28日	49	敦賀信用金庫	平成27年5月29日
10	(株)静岡中央銀行	平成26年3月28日	50	関信用金庫	平成27年5月29日
11	(株)東北銀行	平成26年3月28日	51	釧路信用組合	平成27年5月29日
12	(株)十六銀行	平成26年3月28日	52	(株)北海道銀行	平成27年6月29日
13	愛媛信用金庫	平成26年3月28日	53	宇和島信用金庫	平成27年6月29日
14	(株)秋田銀行	平成26年3月28日	54	高松信用金庫	平成27年7月31日
15	(株)香川銀行	平成26年3月28日	55	(株)荘内銀行	平成27年8月28日
16	(株)福邦銀行	平成26年3月28日	56	(株)清水銀行	平成27年8月28日
17	(株)豊和銀行	平成26年3月28日	57	(株)仙台銀行	平成27年8月28日
18	(株)阿波銀行	平成26年6月30日	58	(株)北日本銀行	平成27年8月28日
19	(株)徳島銀行	平成26年6月30日	59	東京東信用金庫	平成27年8月28日
20	(株)八千代銀行	平成26年6月30日	60	芝信用金庫	平成27年8月28日
21	(株)長野銀行	平成26年8月1日	61	(株)伊予銀行	平成27年10月23日
22	(株)七十七銀行	平成26年8月1日	62	(株)宮崎太陽銀行	平成27年10月23日
23	(株)東京都民銀行	平成26年9月26日	63	(株)愛媛銀行	平成27年10月23日
24	(株)三重銀行	平成26年9月26日	64	遠州信用金庫	平成27年10月23日
25	(株)愛知銀行	平成26年9月26日	65	西武信用金庫	平成27年10月23日
26	(株)近畿大阪銀行	平成26年11月28日	66	(株)北國銀行	平成27年11月27日
27	(株)大光銀行	平成26年11月28日	67	亀有信用金庫	平成27年11月27日
28	(株)千葉銀行	平成27年1月30日	68	西尾信用金庫	平成27年11月27日
29	(株)大分銀行	平成27年1月30日	69	茨城県信用組合	平成27年11月27日
30	(株)名古屋銀行	平成27年1月30日	70	(株)武蔵野銀行	平成27年12月18日
31	岐阜信用金庫	平成27年1月30日	71	(株)佐賀銀行	平成27年12月18日
32	(株)北陸銀行	平成27年2月27日	72	水戸信用金庫	平成27年12月18日
33	(株)中京銀行	平成27年2月27日	73	きのくに信用金庫	平成27年12月18日
34	(株)第三銀行	平成27年2月27日	74	(株)紀陽銀行	平成28年1月29日
35	長野信用金庫	平成27年2月27日	75	(株)沖縄海邦銀行	平成28年1月29日
36	鹿沼相互信用金庫	平成27年2月27日	76	かながわ信用金庫	平成28年1月29日
37	(株)横浜銀行	平成27年3月27日	77	豊橋商工信用組合	平成28年1月29日
38	(株)大垣共立銀行	平成27年3月27日	78	(株)琉球銀行	平成28年3月25日
39	(株)池田泉州銀行	平成27年3月27日	79	(株)北越銀行	平成28年3月25日
40	(株)四国銀行	平成27年3月27日	80	興産信用金庫	平成28年3月25日

特定専門家派遣の概要
(令和6年3月31日迄に決定したもの)

事業再生に関する専門家の派遣					
No.	派遣先	決定日	No.	派遣先	決定日
81	諏訪信用金庫	平成28年4月22日	121	(株)池田泉州銀行	平成30年5月15日
82	(株)埼玉りそな銀行	平成28年5月27日	122	大阪商工信用金庫	平成30年5月15日
83	(株)大正銀行	平成28年5月27日	123	長野県信用組合	平成30年6月12日
84	松本信用金庫	平成28年5月27日	124	REVICキャピタル(株) (北海道オールスター2号ファンド担当)	平成30年6月25日
85	(株)熊本銀行	平成28年6月10日	125	(株)秋田銀行	平成30年10月2日
86	(株)肥後銀行	平成28年6月27日	126	焼津信用金庫	令和1年6月11日
87	熊本第一信用金庫	平成28年6月27日	127	高岡信用金庫	令和1年10月30日
88	熊本中央信用金庫	平成28年6月27日	128	沖縄振興開発金融公庫	令和3年7月29日
89	熊本信用金庫	平成28年6月27日	129	(株)MOSPAあさむし共創プラットフォーム	令和5年5月12日
90	埼玉縣信用金庫	平成28年6月27日			
91	(株)山梨中央銀行	平成28年7月22日			
92	北央信用組合	平成28年7月22日			
93	熊本県信用組合	平成28年7月22日			
94	REVICキャピタル(株) (熊本地震事業再生支援ファンド担当)	平成28年7月22日			
95	多摩信用金庫	平成28年10月7日			
96	甲府信用金庫	平成28年10月7日			
97	(株)青森銀行	平成28年12月2日			
98	(株)滋賀銀行	平成28年12月2日			
99	浜松信用金庫	平成28年12月2日			
100	呉信用金庫	平成28年12月2日			
101	高崎信用金庫	平成28年12月2日			
102	栃木信用金庫	平成28年12月2日			
103	利根郡信用金庫	平成28年12月2日			
104	尼崎信用金庫	平成28年12月16日			
105	長岡信用金庫	平成28年12月16日			
106	(株)十八銀行	平成29年1月27日			
107	(株)みなと銀行	平成29年1月27日			
108	(株)島根銀行	平成29年1月27日			
109	上田信用金庫	平成29年1月27日			
110	朝日信用金庫	平成29年2月24日			
111	(株)群馬銀行	平成29年3月21日			
112	兵庫県信用農業協同組合連合会	平成29年6月27日			
113	金沢信用金庫	平成29年6月27日			
114	あかぎ信用組合	平成29年12月19日			
115	沼津信用金庫	平成30年1月23日			
116	(株)阿波銀行	平成30年3月20日			
117	富士宮信用金庫	平成30年3月20日			
118	群馬県信用組合	平成30年3月20日			
119	(株)富山第一銀行	平成30年4月17日			
120	アイオー信用金庫	平成30年5月15日			

特定専門家派遣の概要
(令和6年3月31日迄に決定したもの)【注】参照

地域活性化事業活動に関する専門家の派遣					
No.	派遣先	決定日	No.	派遣先	決定日
1	広島信用金庫	平成25年12月13日	31	REVICキャピタル(株) (SI地域創生ファンド担当)	平成27年10月2日
2	REVICキャピタル(株) (わかやま地域活性化ファンド担当)	平成26年1月17日	32	REVICキャピタル(株) (高知県観光活性化ファンド担当)	平成27年10月23日
3	REVICキャピタル(株) (観光活性化マザーファンド担当)	平成26年4月25日	33	REVICキャピタル(株) (いばらき商店街活性化ファンド担当)	平成27年12月18日
4	REVICキャピタル(株) (しがぎん成長戦略ファンド担当)	平成26年4月25日	34	REVICキャピタル(株) (かながわ観光活性化ファンド担当)	平成28年3月25日
5	REVICキャピタル(株) (トリプルアクセル成長支援ファンド担当)	平成26年5月23日	35	REVICキャピタル(株) (こうぎん地域協働ファンド担当)	平成28年3月25日
6	REVICキャピタル(株) (青函活性化ファンド担当)	平成26年5月23日	36	REVICキャピタル(株) (飛騨・高山さるぼぼ結2号ファンド担当)	平成28年5月27日
7	ひろしんビジネスサービス(株)	平成26年5月23日	37	REVICキャピタル(株) (九州広域復興支援ファンド担当)	平成28年7月22日
8	(株)但馬銀行	平成26年6月13日	38	(株)常陽産業研究所	平成28年10月7日
9	信金キャピタル(株)	平成26年6月13日	39	REVICキャピタル(株) (ふくい未来企業支援ファンド担当)	平成30年6月1日
10	(株)京都銀行	平成26年6月30日	40	(株)福井銀行	平成30年8月28日
11	(株)ひろしまイノベーション推進機構	平成26年8月1日	41	若狭湾観光(株)	平成30年8月28日
12	REVICキャピタル(株) (地域ヘルスケア産業支援ファンド担当)	平成26年8月29日	42	REVICキャピタル(株) (西日本豪雨広域復興ファンド担当)	平成30年10月31日
13	REVICキャピタル(株) (ぐんま医工連携活性化ファンド担当)	平成26年11月7日	43	(株)京業銀行	平成30年11月11日
14	REVICキャピタル(株) (とっとり大学発産学連携ファンド担当)	平成26年12月12日	44	(株)東和銀行	平成30年12月5日
15	REVICキャピタル(株) (しまね大学発産学連携ファンド担当)	平成26年12月12日	45	REVICキャピタル(株) (広島県豪雨災害復興支援ファンド担当)	平成31年1月22日
16	NCBキャピタル(株) (NCB九州活性化ファンド担当)	平成27年1月16日	46	RFIアドバイザーズ(株) (地域次世代産業推進ファンド担当)	平成31年2月27日
17	REVICキャピタル(株) (飛騨・高山さるぼぼ結ファンド担当)	平成27年1月30日	47	(株)京業銀行	平成31年3月8日
18	REVICキャピタル(株) (やまと観光活性化ファンド担当)	平成27年2月27日	48	(株)マリナノファイバー	令和1年7月17日
19	REVICキャピタル(株) (ALL信州観光活性化ファンド担当)	平成27年3月13日	49	(株)WAKUWAKUやまのうち	令和1年7月17日
20	REVICキャピタル(株) (八十二地域産業グロスサポートファンド担当)	平成27年3月13日	50	(株)ものべみらい	令和1年7月17日
21	REVICキャピタル(株) (いばらき新産業創出ファンド担当)	平成27年3月13日	51	(株)有田まちづくり公社	令和1年7月17日
22	REVICキャピタル(株) (しずおか観光活性化ファンド担当)	平成27年3月27日	52	(株)しずおか観光ソリューションズ	令和1年7月17日
23	REVICパートナーズ(株) (地域中核企業活性化ファンド担当)	平成27年4月17日	53	富士屋旅館投資(株)	令和1年7月17日
24	REVICキャピタル(株) (沖縄活性化ファンド担当)	平成27年5月8日	54	(株)NIPPONIA SAWARA不動産	令和1年7月17日
25	REVICキャピタル(株) (佐賀観光活性化ファンド担当)	平成27年6月29日	55	(株)NIPPONIA SAWARA	令和1年7月17日
26	REVICキャピタル(株) (ふくい観光活性化ファンド担当)	平成27年7月31日	56	(株)癒し場不動産	令和1年7月17日
27	REVICキャピタル(株) (広域ちば地域活性化ファンド担当)	平成27年9月11日	57	(株)観光産業化投資基盤 (観光遺産産業化ファンド担当)	令和1年9月17日
28	REVICキャピタル(株) (千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド担当)	平成27年9月11日	58	(株)MICOTOテクノロジー	令和1年10月16日
29	REVICキャピタル(株) (九州観光活性化ファンド担当)	平成27年9月18日	59	(株)四国銀行	令和1年10月31日
30	REVICキャピタル(株) (あわぎん地方創生ファンド担当)	平成27年10月2日	60	(株)横浜銀行	令和2年1月14日

特定専門家派遣の概要
(令和6年3月31日迄に決定したもの)【注】参照

地域活性化事業活動に関する専門家の派遣		
No.	派遣先	決定日
61	REVICキャピタル(株) (令和元年台風等被害東日本広域復興支援ファンド担当)	令和2年2月18日
62	(株)産学連携キャピタル	令和2年3月12日
63	REVICキャピタル(株) (近畿中部広域復興支援ファンド担当)	令和2年7月29日
64	(株)岩手銀行	令和2年8月25日
65	(株)遠野ふるさと商社	令和2年8月25日
66	(株)DMC高野山	令和2年11月13日
67	(株)梅小路まちづくりラボ	令和3年3月24日
68	(株)梅小路まちづくりラボ不動産	令和3年3月24日
69	世界と平泉(株)	令和3年7月5日
70	(株)はこだて西部まちづく Re-Design	令和3年8月10日
71	(株)イワキ	令和3年9月28日
72	(株)京葉銀行	令和3年10月18日
73	癒し場不動産(株)	令和3年11月11日
74	(株)弟子屈町振興公社	令和3年11月11日
75	(株)高知産学連携キャピタル	令和4年1月25日
76	(株)まちづくり石和	令和4年1月28日
77	宿坊協会不動産・IT開発管理(株)	令和5年2月6日
78	志摩まちづくり(株)	令和5年2月21日
79	プラスナリタラボ(株)	令和6年3月12日
80	(株)北洋銀行	令和6年3月29日
81	長谷製菓(株)	令和6年3月29日
82	地域ヘルスケア産業活性化基盤(株) (次世代地域ヘルスケア産業活性化ファンド担当)	令和6年3月29日

【注】:このほか派遣先非公表の特定専門家派遣が40件ございます。